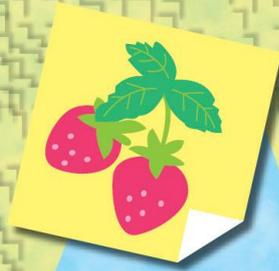




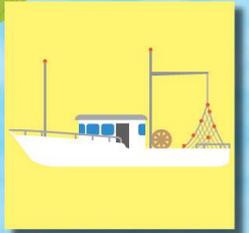
第 3 期 廿日市市協働による まちづくり推進計画



令和 3 年度
(2021年度)

}

令和 7 年度
(2025年度)



ちょうどいい、みつけた。

廿日市市

はつかいちし



《目 次》

はじめに	-----	3
1 第3期廿日市市協働によるまちづくり推進計画策定の趣旨	-----	5
2 計画の位置づけ	-----	5
3 計画の期間	-----	6
4 協働によるまちづくりを取り巻く社会環境	-----	6
5 廿日市市の現状	-----	6
6 第2期協働によるまちづくり推進計画の振り返り	-----	1 2
7 第3期協働によるまちづくり推進計画	-----	2 2
8 協働による持続可能なまちづくりの推進における施策の方向性	-----	2 5
9 計画を推進するために	-----	3 2
参考資料		

はじめに

私たちを取り巻く社会環境は、人口減少や少子・超高齢化の進展、在住外国人の増加、デジタル社会の本格的な到来、新たな感染症や異常気象により多発する災害などにより、日々めまぐるしく変化しています。

一方、個人に目を向けると、価値観やライフスタイルがさらに多様化していることから、互いの個性を認めあって、価値観に合った選択ができる社会が求められています。

そうした中で取り組むまちづくりは、誰もがお互いを理解し、信頼しあってかわり、つながりを大切にした「協働によるまちづくり」がますます重要になってきます。

そのためには、地域自治組織による地域のまちづくり活動をはじめ、福祉、青少年育成、国際交流、文化、スポーツなどのまちづくり活動をされている多様な主体との協働に加え、幅広い年齢層や民間事業者の方々が、今後のまちづくり活動に参画していただくことが不可欠です。



本市では、平成24（2012）年3月に「廿日市市協働によるまちづくり基本条例」を制定し、また、この条例に基づき「廿日市市協働によるまちづくり推進計画」を策定して、協働に関する施策を総合的かつ計画的に進めながら、市民と市民、市民と行政とのつながりを大切にした暮らしやすい豊かな地域社会の実現をめざしてきました。

この「第3期廿日市市協働によるまちづくり推進計画」は、第2期計画を継承し、私たちが直面している社会環境の変化を踏まえ、これまで取り組んできた協働によるまちづくりを深化させ、より多くの地域住民や多様な主体の参加を促しながら、さらに進めていくための施策を示しております。市内いずれの地域においても、人々がつながり豊かで安心安全な暮らしを確保し、将来にわたって持続可能で自立・発展し、住み続けられるまちづくりに向けて、本計画を着実に進めてまいります。

終わりに、このたび、アンケートにご協力いただきました市民の皆様やまちづくり活動団体の皆様をはじめ、貴重な意見や提言をいただきました廿日市市協働によるまちづくり推進計画策定委員会の皆様、廿日市市協働によるまちづくり審議会の皆様など、計画の策定にご協力いただきました方々に心から感謝申し上げますとともに、計画の実現に向け、協働によるまちづくりへの参画と一層のご協力をお願い申し上げます。

令和3（2021）年3月

廿日市市長 松本 太郎

1 第3期廿日市市協働によるまちづくり推進計画策定の趣旨

廿日市市では、平成24（2012）年3月に「廿日市市協働によるまちづくり基本条例（以下「条例」といいます。）」を制定し、市民主体のまちづくり※を協働により進めていくための基本的なルールを定めました。同時に条例に基づき、協働によるまちづくりを推進するための計画として「廿日市市協働によるまちづくり推進計画」を策定し、総合的かつ計画的にまちづくりを推進してきました。

第1期推進計画では、協働の意識強化、体制確立、実践、検証・評価を繰り返すことで、「協働」の主体としてふさわしい市役所：《協働型市役所》の確立に取り組んできました。

第2期推進計画では、《協働型市役所》確立へ向けての取組を推進していくために、仕事の検証と評価に重点を置き、職員一人ひとりの仕事の中で推進していくこと、さらに、職務以外で市民と共にまちづくり活動※に参加することの両方を促進させることを体系的に取り組むこととしました。

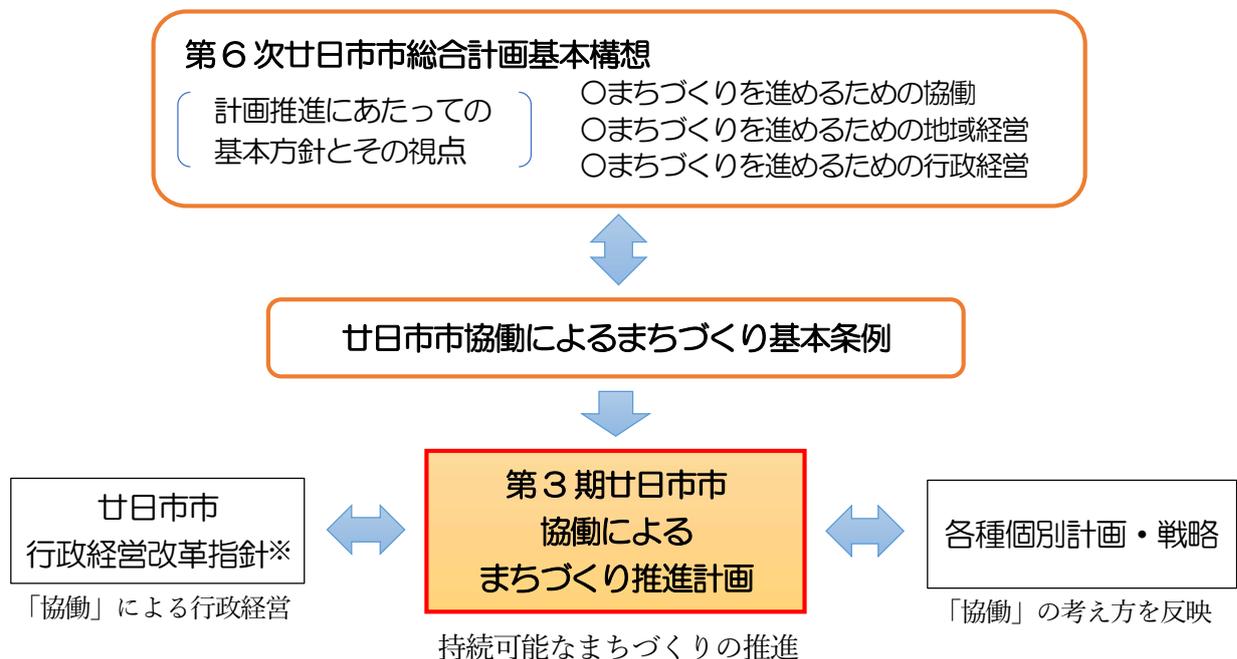
また、多様な主体がそれぞれの「強み」と「地域の特性」を生かしながら、つながりを大切に協働によるまちづくりの実践に取り組んできました。

こうした第1期及び第2期の取組を振り返り、成果と課題を検証し、この度『第3期廿日市市協働によるまちづくり推進計画（以下「第3期推進計画」といいます。）』を策定し、新たな社会の変化に対応した課題も反映した上で、今後の協働によるまちづくりをさらに推し進めていくことをめざします。

2 計画の位置づけ

『第6次廿日市市総合計画基本構想』では、「市民一人ひとりが幸せに暮らせるまちづくり」を基本理念に、行政だけでなく本市のまちづくりを支えるすべての市民や多様な主体が、信頼関係のもと、3つの視点（協働・地域経営・行政経営）を大切に、まちづくりを進めていくこととしています。

そのような中で、第3期推進計画は、条例に規定する協働によるまちづくりを推進するための具体的な施策の方向性を示し、協働によるまちづくりを推進していくものです。



3 計画の期間

計画の期間は、『第6次廿日市市総合計画後期基本計画』に合わせ、令和3（2021）年度から令和7（2025）年度までの5年間とします。

4 協働によるまちづくりを取り巻く社会環境

(1) 人口減少の加速化・後期高齢者の増加・在住外国人の増加

我が国の人口は1億2,600万人（令和元（2019）年10月1日現在）で9年連続で減少し、人口減少率は過去最大（0.22%）となっており、人口減少が加速化しています。

そのような中で、約800万人の団塊の世代（昭和22（1947）～昭和24（1949）年生まれ）が後期高齢者（75歳）の年齢に達する令和7（2025）年には、国民の3人に1人が65歳以上、5人に1人が75歳以上の「超・超高齢社会」になり、医療や介護などの社会保障費の急増が懸念されています。

また、在住外国人は平成26（2014）年以降増加が続いており、直近では287万人（令和2（2020）年1月1日）と過去最大となり、多様な文化が共生する社会の構築が必要となってきます。

(2) デジタル社会の本格的な到来

「Society5.0※」の到来をはじめ、次世代通信インフラ「5G※」の整備等とともに、IoT※等の革新的な技術の導入により、新たな暮らしやまちづくりの進展への期待が持てます。

地域における防災や医療福祉、子育て、教育、交通、にぎわいなどまちづくり全般において、新たなデジタル技術の効果的な活用が重要です。合わせて、デジタルの知識やスキルが不足する人々へのサポートや習得の支援、誰もが利用しやすい情報通信環境づくりが必要不可欠となってきます。

(3) 新型コロナウイルス感染症への対応

世界を襲った新型コロナウイルス感染症※の拡大は、外出等の自粛や、会議や事業など「集う」ことが困難になるなど、これまでの常識を大きく覆す事態となりました。元に戻すことではなく、「新しい日常」をめざし、「新たなつながり」を共に考えることが必要です。

また、ICT※技術の活用やオンライン※の導入等により、時間や場所などにとらわれない暮らしや働き方が可能となり、コロナ禍への対応とともにSDGs※への対応を取り入れた、持続可能なまちづくりに向けた取組が重要となってきます。

5 廿日市市の現状

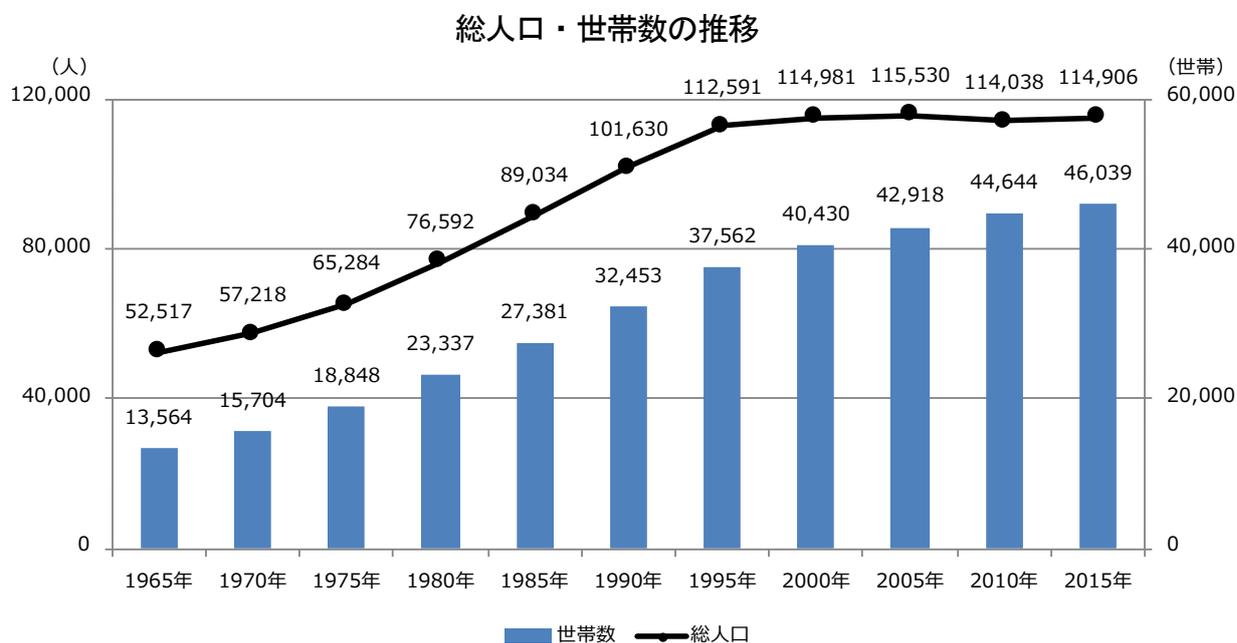
(1) 市内人口の推移

① 人口・世帯数の推移

まちづくりを推進していく上で、課題として挙げられるのが、人口減少、少子高齢化の問題です。本市の総人口は、平成17（2005）年まで増加傾向にありましたが、平

成 22 (2010) 年は減少したものの、平成 27 (2015) 年には 114,906 人と再び増加に転じています。

世帯数は、引き続き増加傾向にあり、平成 27 (2015) 年には 46,039 世帯となっています。



資料：国勢調査

② 市内地域別人口の推移

廿日市地域及び佐伯地域は、昭和 40 (1965) 年から平成 7 (1995) 年の間は増加傾向にありましたが、平成 12 (2000) 年以降は廿日市地域はほぼ横ばいとなり、佐伯地域は減少へと転じています。大野地域は、昭和 40 (1965) 年から増加傾向にあります。吉和地域及び宮島地域では、昭和 40 (1965) 年から減少傾向にあり、昭和 40 (1965) 年と比較して半数以下となっています。

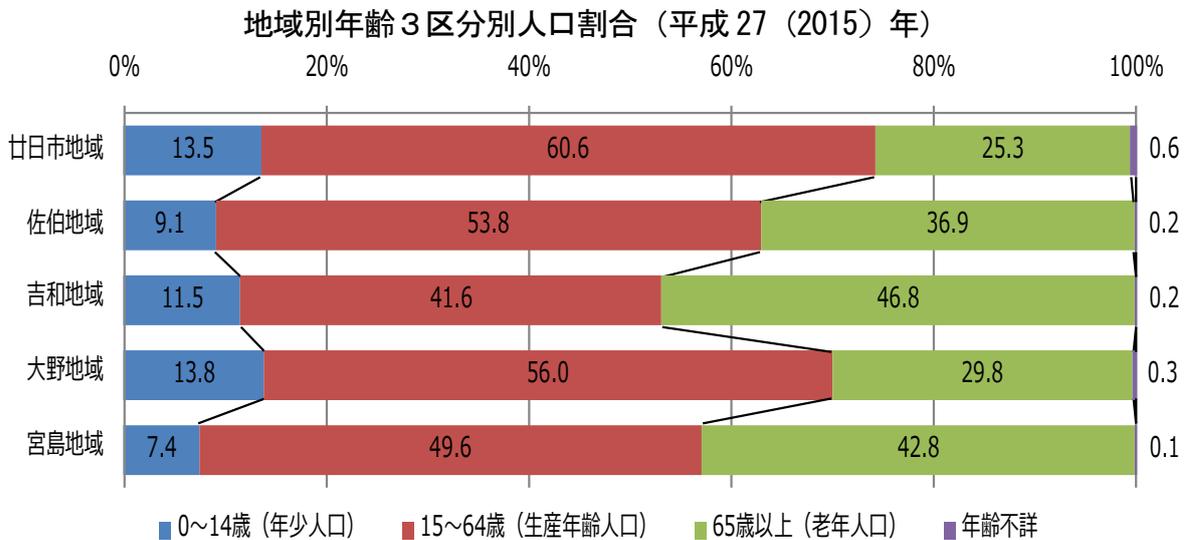
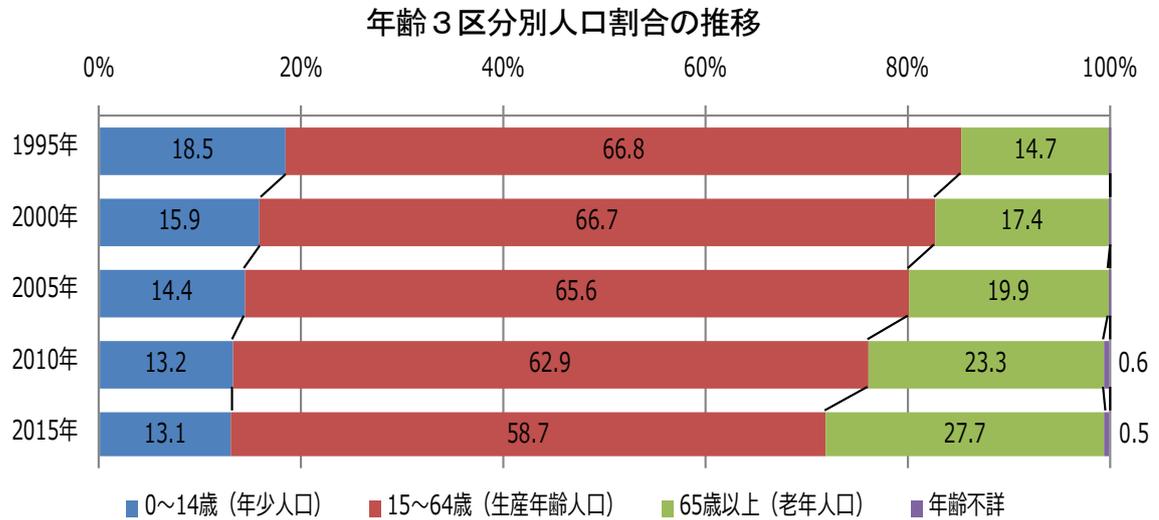


資料：国勢調査

③ 市内年齢構成（年齢3区分別人口割合）の推移

年齢3区分別人口割合は、「0～14歳（年少人口）」と「15～64歳（生産年齢人口）」では減少、「65歳以上（老年人口）」では増加しており、平成27（2015）年は「65歳以上（老年人口）」が27.7%となっています。

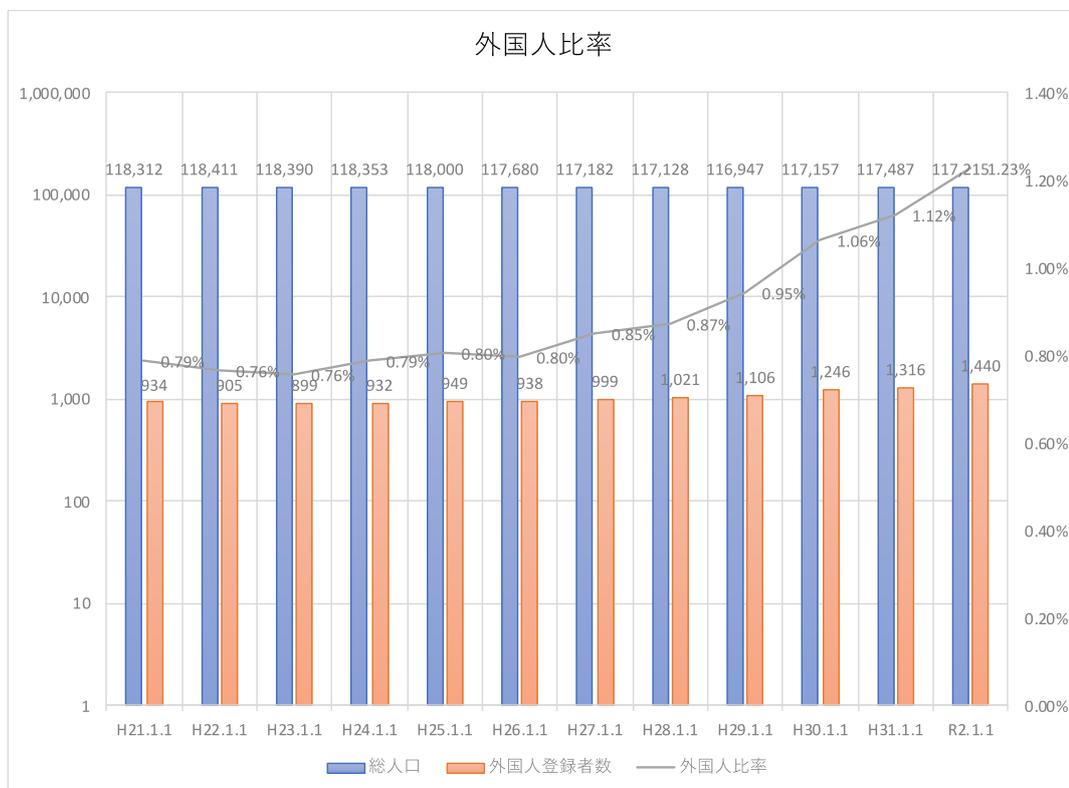
地域別にみると、吉和地域は「65歳以上（老年人口）」が46.8%と「15～64歳（生産年齢人口）」よりも高くなっています。



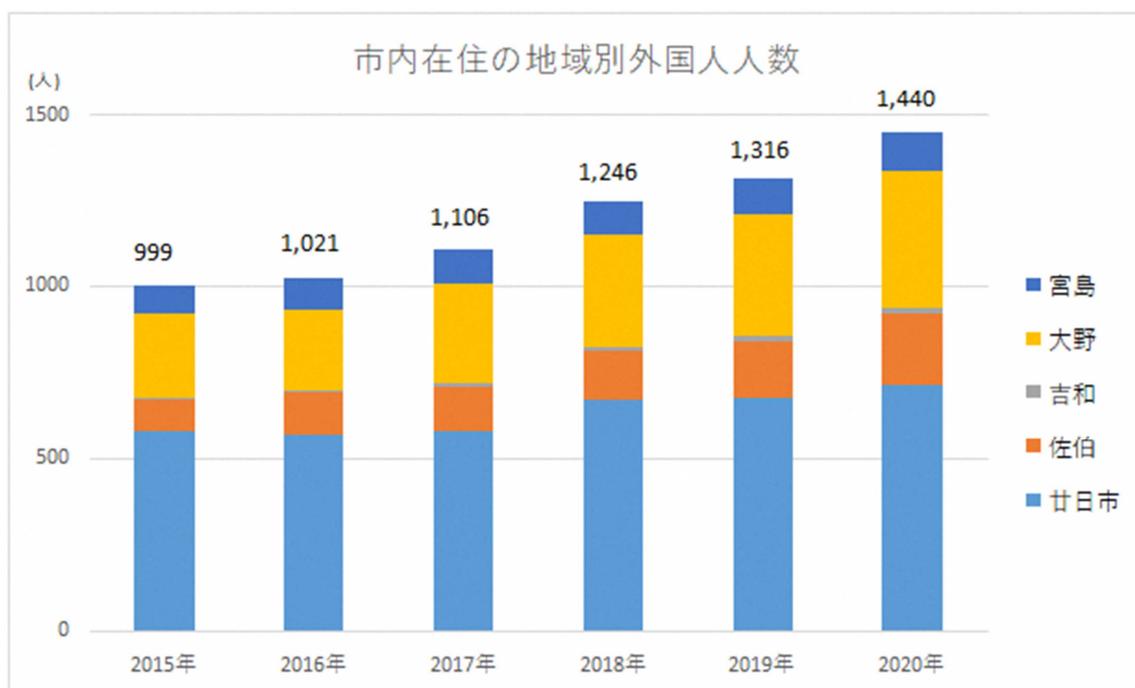
資料：国勢調査

④ 市内在住外国人の推移

市内在住の外国人人口と外国人比率は出入国管理及び難民認定法の改正の影響により増加傾向にあり、外国人人口は令和2（2020）年時点で1,440人、外国人割合は1.2%となっています。国籍をみると、平成29（2017）年から、「ベトナム」が最も多く、次いで「中国」「フィリピン」「韓国」と続きます。



資料：廿日市市



資料：廿日市市

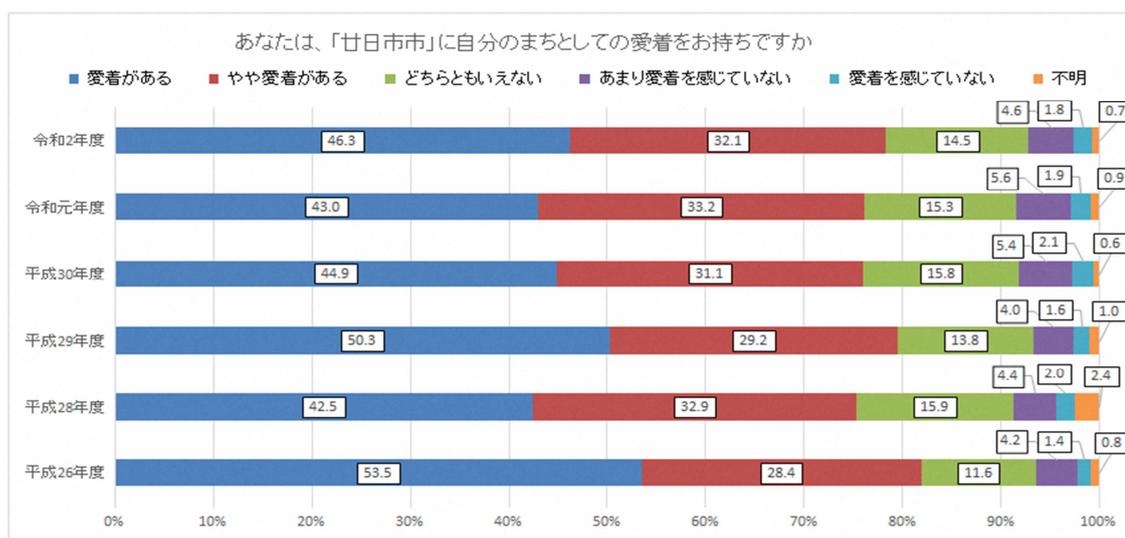
(2) 市民アンケートから見えてきた現状

第6次廿日市市総合計画を推進するため、市が市民の現状や意向を把握し、市の施策に対する満足度や重要度などについて調査するものです。住民基本台帳から18歳以上の市民5,000人を対象に、毎年アンケートを実施しています。

ここでは、平成26（2014）年度から令和2（2020）年度までの推移を見てみました。

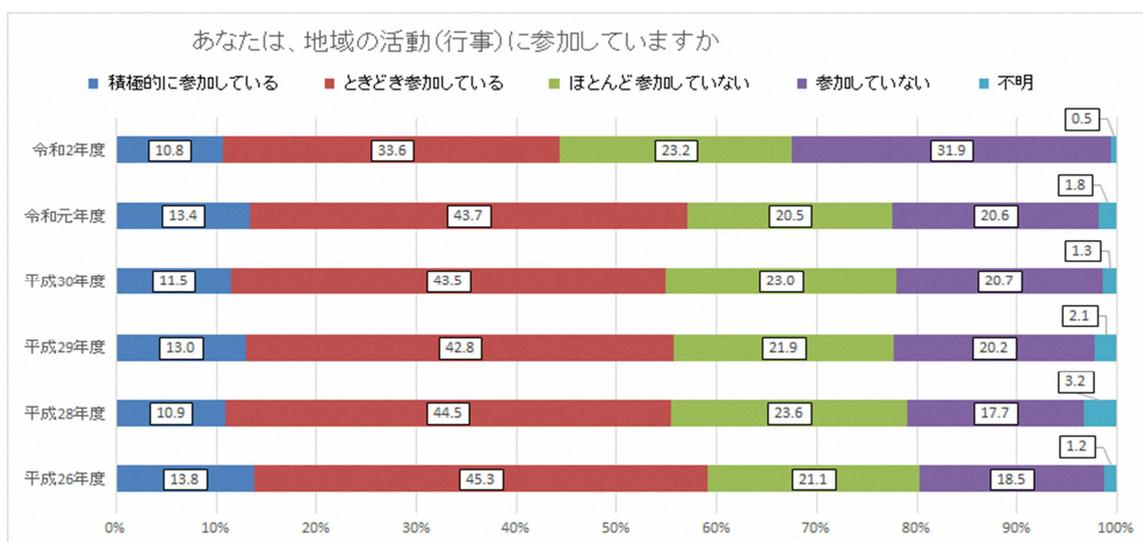
① 地域への愛着や誇り

回答者数に対する割合は、「愛着がある」「やや愛着がある」が、増減はあるものの少なくとも75%は占めており、多くの市民が、「廿日市市」に自分のまちとして愛着を感じていることが分かります。



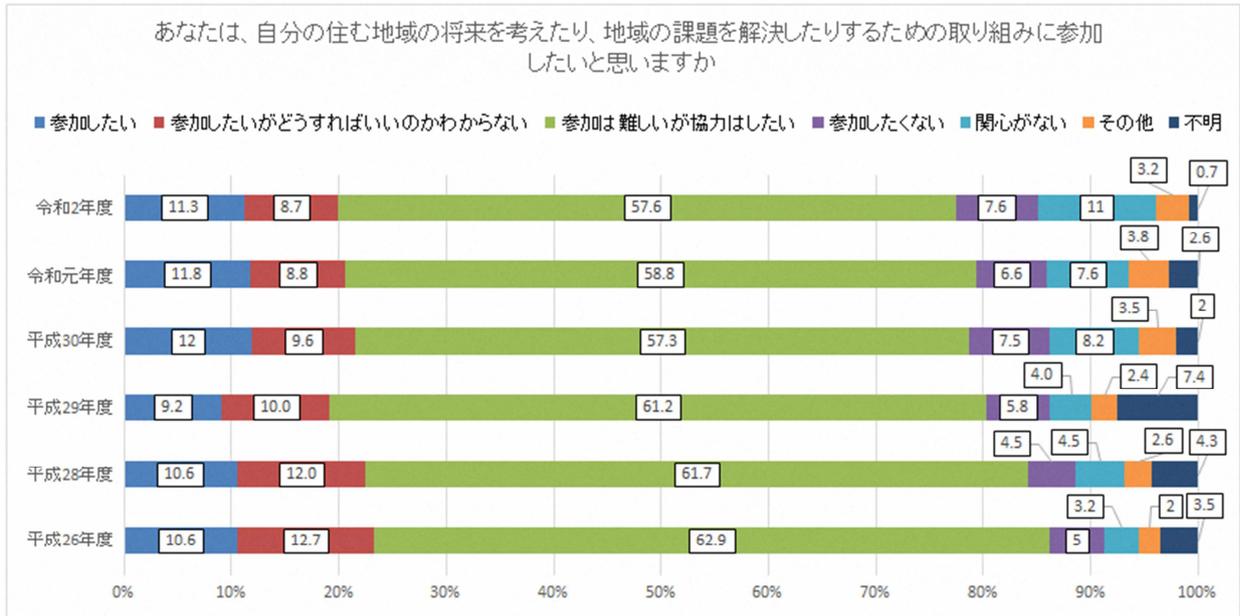
② 地域の活動（行事）への参加

回答者数に対する割合は、これまで「積極的に参加している」「ときどき参加している」が、「ほとんど参加していない」「参加していない」より上回っていましたが、令和2（2020）年度はこれが逆転して、参加していない方が上回っています。これは、地域への関わりの希薄さが増えてきていることかもしれませんが、新型コロナウイルス感染症の影響もあると考えられます。



③ 地域の取組（課題解決等）への参加

地域の将来を考えたり、地域の課題を解決したりするための取組に参加したいかどうかお尋ねしたものです。「関心がない」の割合が年度によって増減はありますが上昇傾向になっています。一方で、半数以上が「参加は難しいが協力をしたい」と思っていることから、人づくりを通じて、参加しやすく活動しやすい環境をつくる必要があります。



6 第2期協働によるまちづくり推進計画の振り返り

(1) まちづくり活動団体アンケートから見えてきた現状と課題

第3期推進計画を策定するに当たり、令和2（2020）年4月に、廿日市市市民活動ネットワーク登録の団体等及び本市に住所地を置くNPO法人※を対象に、まちづくり活動団体等の基本情報及び活動の現状・課題等を把握するために「協働によるまちづくりに関する調査」を実施しました。

（調査対象206団体うち、回収数152件、回収率73.8%）

① 担い手不足、新規加入の低迷、後継人材が決まっていない

地区・地域やテーマごとの活動を展開している既存のまちづくり活動団体（以下「団体」といいます。）では、担い手不足、新規加入の低迷、リーダー・後継者の育成が活動上の問題です。

また、担い手不足や後継人材（活動リーダー）が決まっている団体は、わずか1割でした。どの団体も、組織・活動の継承の意向はあるものの、大半では後継人材が決まっていないことが分かりました。

さらに、新規加入の低迷が活動上の課題ととらえており、新たな会員の勧誘や呼掛け、広報や募集告知などを行うことで、担い手育成に取り組んでいることが分かりました。

⇒次代の担い手や後継者の確保、育成

② 行政や他の団体と連携はしているが、事業者との協働が進んでいない

6割の団体が、行政や地域自治組織など他の主体と一緒に活動に取り組んでいるようですが、事業者（民間企業）との協力・連携はあまり進んでいないようです。

また、事業者（民間企業）との連携希望は、望んでいる（34%）が望んでいない（22%）をやや上回っていますが、「わからない」（37%）の回答が最も高い割合であるのが実状です。

⇒事業者（民間企業）との協力・連携の推進

③ コミュニティビジネスへの関心がない

コミュニティビジネス※への関心度は、「関心がない」（47%）が半数近くとなり、「関心がある」（34%）を上回っています。

また、関心をもつ団体（51団体）のうち半数以上（28団体）が今後の取組意向を持っています。

⇒コミュニティビジネスについての周知及び成功事例の共有

④ 円卓会議の認知度が低い

団体の半数近くが「円卓会議」を知らないとしており、認知度を向上させていかなければなりません。一方で、円卓会議を知っているとした団体のうち、約3割が各所で様々な実践を通じて、「円卓会議に参加し有意義だと感じた」との回答があることから、認知度の低さが問題です。

⇒認知度の向上と、取組事例の周知及び共有

- ⑤ 情報発信ツールは紙媒体が中心、WEB やオンラインの活用度・関心は低い
組織や活動の情報発信媒体は、「チラシ・広報誌の作成」(54%)が最多で、次いで「ホームページ・ブログ※の活用」(34%)、「説明会・報告会・交流会等の開催」(24%)、「情報交換や交流の場への参加」(23%)が続いていました。
一方で、「SNS※の活用」(16%)、「行っていない」(14%)という結果から、WEB※やオンラインの活用度・関心は低いようです。
⇒コロナ禍によりWEB やオンラインの活用スキルの習得が急務
- ⑥ 法人化や地域マネジメントのあり方への意識は低い
任意団体のうち、今後の法人化を「考えていない」(87%)と回答した団体が8割以上であり、法人化を視野に入れていないことが分かりました。
⇒法人化や地域マネジメントについての周知及び今後の運営方法等への支援

(2) 第2期推進計画の体系図

第2期推進計画では、条例前文から第3条までの基本的な事項を大切にしながら協働によるまちづくりを進めるため、第4章の「協働によるまちづくりを推進する仕組み」を中心に、計画期間中の施策の方向性を設定し、取組を進めてきました。

基本原則	推進する仕組み	施策の方向性
1 誰でもまちづくりに取り組むことができます	(1) めざすまちに向かって	<ul style="list-style-type: none"> ● 協働の理念共有 ● 協働の実践と検証・評価
	2 互いの自主性を尊重しながら取り組みます	(2) 特性を生かしたまちづくり
3 互いの自立性を尊重し、対等な関係で取り組みます		(3) 情報発信による信頼関係づくり
4 それぞれの地域性を大切にしながら取り組みます	(4) 人づくり	<ul style="list-style-type: none"> ● 知識・技能をまちづくりにつなげる ● 気軽に参加できる機会づくり
5 情報の共有を図りながら取り組みます		<ul style="list-style-type: none"> ● リーダーシップを発揮する人材の育成支援
6 互いに信頼関係を築いて取り組みます		<ul style="list-style-type: none"> ● 職員に対する協働の理念の浸透
7 次代につながる人づくりをしながら取り組みます	(5) 評価及び支援	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民と協働で職務を遂行する職員の育成 ● 互いを知り合う場の充実 ● 協働事業提案制度及びまちづくり活動評価制度の構築

(3) 第2期推進計画の評価

第3期推進計画の策定に当たり、第2期推進計画の計画期間における取組を評価し、第3期推進計画につなげるものとします。

第2期推進計画では、5つの「推進する仕組み」について、14の「施策の方向性」を設定しています。この「施策の方向性」に基づく取組が着実に実施されることで、本市がめざす将来像に近づいていくものと考えられます。このため、「施策の方向性」に基づく取組の実施状況により、第2期推進計画の評価を行いました。

推進する仕組み1	めざすまちに向かって
----------	------------

【施策の方向性】	
① 協働の理念共有	市民に対する啓発は、出前トーク、まちづくりに関する講演会・交流会、円卓会議など機会をとらえて実施します。 職員に対する啓発は、協働によるまちづくりの担い手としてふさわしい職員を育成する取組によって実施します。
② 協働の実践と検証・評価	市民・まちづくり活動団体と市による協働事業について、実施とプロセスの検証・評価を促進します。

【成 果】	
① 協働の理念共有	市民に対する啓発は、まちづくりに関する講演会や交流会などにより、職員に対する啓発は、協働研修や協働事例集の発行などにより、それぞれ行っており、最低限は協働の理念の共有が図られています。
② 協働の実践と検証・評価	地域自治組織に対する活動支援を行うことにより、地域住民のまちづくり活動に対する参画を促進するほか、パブリックコメント※による市政への参画機会をつくるなど、最低限は協働の実践が行われています。また、まちづくり活動団体と市が連携して、新たな協働事業が実施され、その検証と評価を行っています。

【今後の課題】	
協働によるまちづくりを持続していくためには、市民個人や市職員の個人レベル、あるいはまちづくり活動団体や事業者、市の組織の団体レベルにおいて、協働に対する意識の高揚が不可欠であり、引き続き協働の理解促進など意識の啓発を図っていく必要があります。	

【施策の方向性】

- ① **まちづくりを支える環境整備や交流、連携の場づくり**
- まちづくりを支える環境を整え、オープンな形式での交流・連携の場をつくります。
 - 地区・地域の領域で活動する団体と、テーマごとに活動する団体のつながりづくりを進めます。
- ② **コミュニティビジネスの創出**
まちづくり活動団体等のコミュニティビジネスへの取組を支援します。
- ③ **地域課題解決に向けた円卓会議の推進**
地域課題の解決手段である円卓会議の企画、運営支援などを行うとともに、円卓会議の有効性が「見える」よう各地域に広めます。

【成 果】

- ① **まちづくりを支える環境整備や交流、連携の場づくり**
- 市内2市民センターについて、地域運営が安定的・継続的に行われ、地域のまちづくり・生涯学習活動を支えています。また、中山間地域には地域支援員を配置して、地域における市民のまちづくり活動を支援しています。
 - 市民活動に取り組む多様な主体の交流会やまちづくり活動への参加のきっかけづくりなど、様々な交流・連携の場がつけられています。
- ② **コミュニティビジネスの創出**
コミュニティビジネスの相談や研修などの機会と場がつけられています。また、まちづくり活動団体を支援することにより、コミュニティビジネスの創出が見られています。
- ③ **地域課題解決に向けた円卓会議の推進**
市内各所において、円卓会議の開催が見られ、地域課題の解決に向けた話合いが行われています。

【今後の課題】

まちづくり活動の支援体制を充実していくとともに、まちづくりへの新たな参加を求めていく取組が行われる必要があります。

また、多様な主体により、地域マネジメントの観点からまちづくり活動が取り組まれるように、引き続き円卓会議を推進する必要があります。

【施策の方向性】**① さまざまな分野間での情報共有の推進**

様々な分野の拠点や団体間での情報共有を推進します。

② 受け手の立場に立った情報の伝達

情報の受け手に合わせ、フェイスブック※などの新しい情報伝達手段と、広報紙やホームページなどの既存の手段の中から、適切な手段を選択し、発信します。

【成 果】**① さまざまな分野間での情報共有の推進**

地域の情報やまちづくり活動団体の情報のほか、まちづくり活動に活用できる情報が発信されることにより、まちづくり活動団体の活動に生かされています。また、市の内部では、地域づくりに関係のある異なる分野の部署が定期的に集まり、情報が共有されています。

② 受け手の立場に立った情報の伝達

広報紙やホームページのほか、フェイスブックなどのSNS、新聞やコミュニティFM※などのマスメディア※を活用して、市政情報を発信しています。

【今後の課題】

情報伝達手段は、現在も紙媒体が中心になっています。今後は、SNSを有効に活用して、情報を伝達していく必要があります。この場合において、受け手の状況を考慮して、情報を発信していく必要があります。

また、まちづくり活動への参加促進の観点から、市政情報を積極的に発信していく必要があります。

【施策の方向性】

① 知識・技能をまちづくりにつなげる

市民がいつでも集い、学合いを通じて学習した成果が広く活用できるよう、個々の学習ニーズや社会的な課題をとらえた事業を実施します。

② 気軽に参加できる機会づくり

まちづくりに興味・関心のある市民が、気軽に参加できる機会づくりを進めます。

③ リーダーシップを発揮する人材の育成支援

リーダーシップを発揮する人材の育成講座を実施するなど、市民による人づくりを支援します。

④ 職員に対する協働の理念の浸透

協働を意識して日々の仕事を取り組む職員を育成するとともに、市民の一員であることを自覚し、まちづくりに積極的に参加するよう職員の意識改革を行います。

⑤ 市民と協働で職務を遂行する職員の育成

多様化する市民ニーズを的確にとらえ、常に市民の立場に立って課題を把握し、市民と協働により課題解決ができる職員を育成します。

【成 果】

① 知識・技能をまちづくりにつなげる

まちづくりへの関心や理解を深め、様々な分野の知識を得る場として、市民センターが活用されています。ここでは、学んだ人同士がつながり、地域の課題を協力しながら解決する自主的な活動が見られています。

② 気軽に参加できる機会づくり

市内各所で子ども※の育成に関する取組が行われ、まちづくりに参加しやすい機会となっています。

③ リーダーシップを発揮する人材の育成支援

市民活動センターや市民センターのほか、まちづくり活動団体により、知識や技能のスキルアップを図る講座が実施され、まちづくりの推進役を担うリーダーが育成されています。

④ 職員に対する協働の理念の浸透

市職員に対する協働に係る研修会の開催や協働事例集の発行、地域活動への参加の勧奨などを行うことにより、協働を意識して仕事に取り組む職員の育成につなげています。

⑤ 市民と協働で職務を遂行する職員の育成

市職員に対し、地域におけるコミュニティ活動の体験研修や業務プロセスに関する研修を行うことにより、協働による業務遂行能力の向上に役立っています。

【今後の課題】

まちづくり活動に気軽に参加できる機会としては、対象が小学生に偏っていることから、今後は、中学生・高校生・大学生・若年層※にも広げて、機会づくりを進めていく必要があります。

また、地域行事やイベントなどの参加者が、まちづくり活動へとつながる機会を増やしていくとともに、人と人をつなぐ取組を積み重ねていき、これまでまちづくり活動に参加できなかった人あるいは参加しなかった人が参加しやすい環境を世代に応じてつくり、協働によるまちづくりについての啓発とその動機付けを行っていく必要があります。

さらには、市職員は、協働の意識が十分形成しきれていない、あるいは協働の意識はあるが行動へとつながっていないと思われることから、協働の理念共有や地域のまちづくり活動への参加を促進するなど、まちづくりのパートナーとしてふさわしい行政職員となるよう取組を進める必要があります。

【施策の方向性】

① 互いを知りあう場の充実（地縁系とテーマ系の活動団体）

まちづくりに関する交流会等を通じて、まちづくり活動団体同士がお互いの活動を知り合い、活動者同士が対話できる機会をつくります。

② 協働事業提案制度及びまちづくり活動評価制度の構築

- まちづくり活動団体と市、まちづくり活動団体同士など多様な主体によって協働によるまちづくりの取組が進むよう、それぞれの主体による協働事業の提案制度を構築し、中間支援組織※（市民活動センター）等がそのマッチングを行います。
- 多様な主体が実施した協働事業の取組内容と、その検証と評価された内容を市ホームページに公開します。

【成 果】

① 互いを知りあう場の充実（地縁系とテーマ系の活動団体）

多様な主体がつながる機会と場をつくることにより、他の活動を理解することができ、自らの活動の参考にしているほか、その団体との協働につながっています。

② 協働事業提案制度及びまちづくり活動評価制度の構築

- 地域が課題を設定し、自らで解決するために企画・提案する制度を構築しています。この制度が活用されることにより、地域力を生かしたまちづくりが行われています。
- 協働事例集を公開することで、まちづくりにおける課題を解決する手法として、市民が協働による取組を実施する上での参考になっています。

【今後の課題】

多様な主体がつながる機会と場はつくられていますが、今後は活動意欲を醸成し、まちづくり活動を意識した取組を行っていく必要があります。

また、まちづくり活動団体の持つ特性や柔軟な発想を、まちづくり活動における課題の解決につなげていくことが必要です。

(4) 評価のまとめ

本市では、第2期推進計画に基づき、つながりを大切にした協働によるまちづくりの実践に取り組んできました。

つながりづくりとしては、まちづくり交流会や情報交換会などの開催により、まちづくりを行う人と人、団体と団体のつながりを生み、まちづくりのネットワークの広がりが進みました。

しかしながら、そのような交流会等への主な参加者は、地区・地域の領域で活動する団体である状況が見られます。また、私たちの身近な地域で起きる課題の解決に当たっては、行政と地区・地域の領域で活動する団体がつながるだけでは、解決できなくなってきているといえます。

さらには、異常気象や新型コロナウイルス感染症などにより、会うこと・集まることが困難な状況も起きています。そのような中であっても、つながりを絶やさないことが必要です。

人づくりとしては、各種イベント等への青少年の参画や地域で子どもを育てる体制づくりなどの実施により、次代を担う世代の育成を進めています。また、身近な市民センター等では、生涯学習や社会教育をとおして、まちづくり活動に係る知識や技術などの学びが見られています。

しかしながら、活動者の高齢化や高齢者の就業などが進んでおり、これまでの方法や考え方ではまちづくり活動に参加しない・参加できない人に対し、まちづくり活動に参加できる環境づくりが必要な状況になっています。

このように、第2期推進計画を振り返った結果、第3期推進計画に反映させる課題について、大きく次の3つに整理しました。

課題1

多様な主体の参画の不足

市民や、まちづくり活動団体、事業者、行政がそれぞれの役割を担って参画する意識が重要

課題2

次世代の巻き込みの遅れ

次世代への継承やより多くの人々の参画を促進するために、必要に応じて活動・団体のあり方（内容、手法、参加方法など）の変革が必要

課題3

場所や時間にとらわれないつながる機会の不足

地域の人口減少や高齢化、災害発生時等を視野に入れ、外出・移動ができない中でもつながりを維持・強化できる環境整備（ICT化など）が重要

7 第3期協働によるまちづくり推進計画

第2期推進計画を振り返り、アンケートや計画策定委員会、まちづくりフォーラム※、職員ワーキング等から出された意見や課題に基づき、第3期推進計画を策定するための考え方を次のとおり整理しました。

(1) 協働によるまちづくりを進めるための3つの視点

◎地域の包括的な支援体制のもと、地域共生社会の実現

地域における日常生活の維持に向けた取組の推進のために、地域に暮らす人たちが共に支え合い、課題を解決する力の再構築が急がれます。自分が暮らす地域に関心を持ち、誰もが「自分ごと」ととらえて支え合いの地域づくりを進めるためには、つながりを再生することが必要となっています。

今後も住んでいる地域で安心して住み続けられるように、それぞれの地域において日常生活を支える様々な機能を維持する取組が必要です。

◎多様な主体の参画と、連携・分担

地域課題が多様化し、課題解決の取組にも多面性が求められてきます。そのため、行政の支援にとどまらず、専門性を持った人材がかかわることが不可欠となってきます。

誰もがつながりやすい環境づくりは、若い世代（次世代）の巻き込みにも有効です。今後のまちづくりの推進に当たっては、多様な主体の参画を促し、連携・分担することが必要となります。

地域内の若年層を始めとした幅広い年齢層やNPO※などの市民団体や事業者のほか在住外国人などの新たな担い手の参画を促し、その行動力や専門性を課題解決へつなげる仕組みが必要です。

◎遠隔でもつながることができる環境づくり

新型コロナウイルス感染症対策により、人が集まることが困難になりました。さらに、感染症や災害、異常気象が発生した場合においても、つながることができるまちづくりの推進が重要です。そのような中で、情報通信技術を活用した、遠隔でもつながることができる環境づくりが必要となります。

これまでのやり方で中止や延期をし、立ち止まっている事業について、ICTを活用したオンラインの利用促進など創意工夫により推進していくための支援が急務です。



- ★視点1：多様な主体の参画を促す仕組みづくり
- ★視点2：次世代の巻き込みによるまちづくりの継承
- ★視点3：つながりを維持・強化できる環境づくり

(2) 第3期推進計画の基本方針

これまでに整理した課題を解決するため、これまで進めてきた「協働によるまちづくり」を深化させるとともに、より多くの地域住民や、地域内外を問わず、より多様な主体の参画を促し、今後の人口減少や少子・超高齢化社会を見据えた地域づくりを進めるため、「協働による 持続可能なまちづくりの推進」を第3期推進計画の基本方針と位置づけます。

「協働」については、市民、まちづくり活動団体及び市がお互いを理解し、信頼するとともに、自立性を尊重して、共通する目的に対し協力すること（条例第2条第5項）をいいます。

「持続可能なまちづくり」については、自分たちが暮らすまちや社会を見つめ直すとともに、これまで積み重ねてきたまちづくりから、もう一步進んでみんなで考え、つくっていく（まちの再生）という思いを込めています。

住民やまちづくり活動団体、事業者、行政などによる「協働」のもと、「経営」の手法を用いながら、3つの視点を踏まえて、協働による持続可能なまちづくりを推進していきます。

〔基本方針〕

第3期協働によるまちづくり推進計画（令和3（2021）年度～令和7（2025）年度）
「協働による 持続可能なまちづくりの推進」

第2期協働によるまちづくり推進計画（平成28（2016）年度～令和2（2020）年度）
「つながりを大切にした協働によるまちづくりの実践」

第1期協働によるまちづくり推進計画（平成24（2012）年度～平成27（2015）年度）
「協働型市役所の確立に向けて」

協働によるまちづくりを推進するに当たり、多様な特性を持つ本市では、各地域、各団体とも、その状況は千差万別です。

各々の状況に応じた課題解決のプロセスを踏むことで、将来にわたって持続可能なまちづくりの体制を確立していくことが重要となってきます。そこで、持続可能なまちづくりの体制が確立された上で、さらに、その先に、外部団体との連携による新たな取組や、コミュニティビジネスのように地域課題解決のためにビジネス手法を用いる事業の実施など、まちづくり活動のさらなる発展が期待されます。

第3期推進計画では、この「協働による 持続可能なまちづくりの推進」をテーマに、推進する仕組みごとに施策の方向性を定め、協働による持続可能なまちづくりの推進に取り組んでいきます。

(3) 第3期推進計画の体系

複雑化・多様化する地域課題に的確に対応し、協働による持続可能なまちづくりを実現するために、次のとおり5つの推進する仕組みごとに13の施策の方向性を位置づけ、それぞれの取組を進めていくこととします。

基本原則	推進する仕組み	施策の方向性
1 誰でもまちづくりに取り組むことができます	(1) めざすまちに向かって	<ul style="list-style-type: none"> ■協働の理念共有 ■協働によるまちづくりの実践・成果の共有
	2 互いの自主性を尊重しながら取り組みます	(2) 特性を生かしたまちづくり
<ul style="list-style-type: none"> ■コミュニティビジネスの普及と推進 		
3 互いの自立性を尊重し、対等な関係で取り組みます	(3) 情報発信による信頼関係づくり	<ul style="list-style-type: none"> ■地域課題解決に向けた円卓会議の推進
		<ul style="list-style-type: none"> ■受け手の立場に立った情報発信・共有の推進
4 それぞれの地域性を大切にしながら取り組みます	(4) 人づくり	<ul style="list-style-type: none"> ■知識・技能をまちづくりにつなげる
		<ul style="list-style-type: none"> ■若い世代が参加しやすい機会づくり
5 情報の共有を図りながら取り組みます	(4) 人づくり	<ul style="list-style-type: none"> ■リーダーシップを発揮する人材の育成支援
		<ul style="list-style-type: none"> ■人材を見いだすための交流の場や機会の提供
6 互いに信頼関係を築いて取り組みます	(4) 人づくり	<ul style="list-style-type: none"> ■協働によるまちづくりの担い手としてふさわしい職員の育成
		<ul style="list-style-type: none"> ■互いを知り合う場の充実
7 次代につながる人づくりをしながら取り組みます	(5) 評価及び支援	<ul style="list-style-type: none"> ■市による評価及び支援
		<ul style="list-style-type: none"> ■市による評価及び支援

8 協働による持続可能なまちづくりの推進における施策の方向性

協働による持続可能なまちづくりを推進するための3つの視点を踏まえ、施策の方向性を次のとおりまとめました。本市の条例前文から第3条までの基本的な事項を大切にしながら協働による持続可能なまちづくりを進めるため、「協働によるまちづくりを推進する仕組み」ごとに整理しています。

〈協働によるまちづくりの基本原則〉

- 1 誰でもまちづくりに取り組むことができます
- 2 互いの自主性を尊重しながら取り組みます
- 3 互いの自立性を尊重し、対等な関係で取り組みます
- 4 それぞれの地域性を大切にしながら取り組みます
- 5 情報の共有を図りながら取り組みます
- 6 互いに信頼関係を築いて取り組みます
- 7 次代につながる人づくりをしながら取り組みます

〈推進する仕組みごとの施策の方向性〉

(1) めざすまちに向かって

■協働の理念共有

地域課題を主体的に解決するための基盤となる「地域のつながり」の再構築を行います。地域の現状や実情、社会情勢の変化を踏まえて、「市民・まちづくり活動団体・事業者・行政」が参画する協働による持続可能なまちづくりの理念を共有します。

〈主な取組内容〉

- 協働に係わるシンポジウムや講演会等の開催
- 出前トーク等による協働の理念啓発
- 協働事例集の共有による事例紹介と新規事例の掲載
- オンラインを活用した幅広い世代や遠隔地からの参加機会の提供

事例紹介

《オンライン開催》廿日市が面白い！つながり まちづくりトーク

コロナ禍の中、まちづくりについて共に考える場を持ちたい、活動をされている方々の話を聞きたい、「協働」について市民の皆さまの思いを聞きたい、けれど人が集まる事業はできないという現状がありました。

そのような中で、令和3（2021）年2月10日（水）19：00から、「廿日市が面白い！つながり まちづくりトーク」をオンラインで開催しました。一人ひとりが幸せに暮らし、未来に希望を感じられる「まち」を創りたい…という気持ちに共感していただいた人たちが、Zoom参加で50人、YouTubeによるLive配信により323人、そしてアーカイブを視聴いただいた方172人に参加していただきました。



■協働によるまちづくりの実践・成果の共有

市民・まちづくり活動団体・事業者・行政それぞれの役割の再確認を行います。

庁内における部局を横断した事業展開を進めるため、庁内での協働推進体制を再度確認し、まちづくりにかかわる担当課が横断的に連携して取り組むための情報共有の場を持ちます。

地域福祉や健康、人づくりなど関係各課とのワーキングや連携及び情報交換を行いながら、地域での暮らしの確保に向けた取組を推進します。

<主な取組内容>

- 目的に応じた庁内関係部署による会議の開催
- 協働事例集の共有による事例紹介と新規事例の掲載 ※再掲

地区の人が集う場を作る ～串戸ワイワイ土曜朝市～

串戸地区自治協議会は、地区の人が育てた新鮮な野菜や果物などを販売する朝市を市民センターで開催しています。朝市当日は大研修室が開放されてサロンにもなり、毎回100人前後が訪れて、にぎわいを見せています。6年目になる令和2（2020）年の途中からは、月1回から月2回の開催に変更し、ますます盛り上がっています。

きっかけは、串戸市民センターは交通アクセスの良さから多くの自主活動クラブに利用されていました。しかし、活動者の大部分が串戸地区以外の人で、串戸地区の人が市民センターを利用することはほとんどありませんでした。そこで、串戸地区自治協議会は、地区の人が気軽に足を運び、集える場を市民センターに作ろうと、平成27（2015）年から土曜日の朝市を開始し、現在に至ります。



事例紹介

(2) 特性を生かしたまちづくり

■協働による持続可能なまちづくりを支える環境整備

まちづくりの拠点である中間支援組織（市民活動センター・市民センター）の機能を強化し、地域内外の様々な団体や専門家等と地域をつなぐことで、地域課題の解決へ導きます。（ソフト）

市民や地域自治組織などがまちづくり活動や生涯学習の拠点として利用している市民センター・市民活動センターへのICTを活用したネットワーク環境を整備していきます。（ハード）

感染症や災害、異常気象などで外出や移動が困難な中でも、安心してつながることができる環境づくりを進めます。

地域において、移住者や地域支援員などを積極的に受け入れる環境づくりを進めます。

新たな発想や視点によって地域資源の魅力の発見や活用を促し、地域を活性化していきます。

「地域力の維持・持続」や「地域における新たな活力創出」に向けた地域自治組織の活動を支援し、地域が主体となるまちづくり活動の支援を充実します。

<主な取組内容>

- 市民活動センター・市民センターへのICT環境の整備と利活用の促進 ※新規
- まちづくり活動への支援の充実に向けた中間支援組織の機能強化
- 中山間地域の持続可能なまちづくりの支援のための地域支援員配置
- 地域自治組織のチャレンジを応援する補助金等の交付 ※新規

■コミュニティビジネスの普及と推進

ビジネス的な手法によるまちづくり活動（地域活動の解決等）の支援を進めます。

コミュニティビジネスで地域課題を解決する取組が全国的に進む中、本市においても取組が進んでいることを共有し、成功事例を知る機会をつくります。

事業者によるまちづくり活動への参画を促すために、商工団体等と連携して事業者の社会貢献活動やボランティア活動を促進します。

事業者の持つスキルや経験を持続可能なまちづくりへ生かしていけるような場づくりを進めます。

<主な取組内容>

- まちづくり活動団体向けコミュニティビジネスの勉強会の開催 ※新規
- 地域に密着した課題を解決するコミュニティビジネスへの支援
- 多様な主体による協働による持続可能なまちづくりの取組への支援（事業提案制度）

■地域課題解決に向けた円卓会議の推進

地域において「話し合い」を円滑に行うために、多様な円卓会議の開催に向けた支援を行い、地域住民の交流を通じて、地域資源や課題の共有を促進していきます。

ICTを活用した会議の持ち方等の導入や支援を行い、若い世代や遠隔地からの参加の機会を広げます。

多様な主体が参画して、地域をマネジメントする取組を支援します。

<主な取組内容>

- 地域の課題解決に取り組む組織づくりの支援 ※新規
- 住民の合意形成を図るための円卓会議の運営支援
- 町内会加入の促進
- 多様な形式での円卓会議の開催 ※新規

あなたのチャレンジをサポートします！～廿日市ビジネスチャレンジコンテスト～

市内で新しくビジネスを始めたい人を掘り起こすため、「廿日市ビジネスチャレンジコンテスト」を実施しています。若い経営者や働く人の活躍が、地域の活性化につながるように、市や廿日市商工会議所、同青年部が連携し、ビジネスチャレンジを形にしていく計画づくりや、事業のPR活動など、廿日市市で創業をめざす人を応援しており、過去の受賞者によるビジネスも形になり始めています。

きっかけは、人口減少による介護・医療等の地域の問題や、若者の流出など懸念される中、廿日市商工会議所青年部は、若い人が地域の中で輝くことで地域が元気になると考えたことです。そこで、「若者がチャレンジしやすい環境」「社会問題を解決していける環境」をつくりたいと提案し、平成30（2018）年度にスタート。毎年レベルアップしながら、廿日市市で創業したい人を応援する仕組みづくりに取り組んでいます。

事例紹介



(3) 情報発信による信頼関係づくり

■受け手の立場に立った情報発信・共有の推進

若年層向けに参画の間口を広げるため、ICTを活用した情報発信、情報共有を強化します。

情報発信に際し、受け手を意識して情報格差の解消や、情報格差を生まない仕組みをつくりま

す。
情報の発信者・受信者の双方が情報発信・共有の重要性を学び、新しい機器の使い方やそれを使った取組に伴う技術等の習得を支援します。

市民が持続可能なまちづくりへの関心を高めるように推進するため、市政情報や市政への参加に関する情報の伝え方について工夫します。

<主な取組内容>

- 地域のICT化を進めるICT活用講座の開催 ※新規
- 各種情報発信ツールを利用した情報提供
- まちづくり活動に関する情報の一元化 ※新規
- 他の取組状況の共有や助成金情報などまちづくり活動に資する情報発信及び共有
- 市政情報の積極的な公開 ※新規

コロナ禍の子育てを応援したい！～オンライン離乳食相談～

子どもの離乳食をこれから始める方や最近始めた方に、離乳食を作るコツを伝えたり、離乳食に関する悩みごとに答えたりする離乳食相談を、オンラインにより実施しています。オンラインの良さを生かして、保健師と栄養士とで協力しながら子育ての応援をしています。

きっかけは、これまで来所による育児相談を、新型コロナウイルス感染症による影響で令和2（2020）年3月から中止していました。代わりに電話による相談が増えましたが、お子さんの顔が見えず、適切な助言ができないことが多く、子育て中の方からも「離乳食について悩んでいても、コロナ禍で外出できず、相談会に行けない」との声が。そこで、6月からオンラインによる離乳食相談を開始しております。

オンライン 離乳食相談

オンラインで気軽に栄養士に直接相談ができる
「オンライン離乳食相談」をzoomを活用して開催します

事例紹介



(4) 人づくり

■知識・技能をまちづくりにつなげる

幅広い世代の市民が学び合うことができる学習機会をつくることで、持続可能なまちづくりにかかわる人材の育成を促進します。

習得した知識や技能をまちづくり活動で発揮できる場づくりを進めることで、持続可能なまちづくりにかかわるきっかけをつくります。

<主な取組内容>

- 市民センター等での地域課題解決につながる主催事業の実施
- 人材育成塾の開催
- 地域ぐるみで子どもや若者を育てる体制づくり（地域学校協働活動※ほか）

■若い世代が参加しやすい機会づくり

誰もがまちづくり活動に参加しやすい環境づくりを進め、子どもや若者※などが持続可能なまちづくりへ気軽に参加できる機会づくりを行います。

地域内の世代間交流を促進して、若い世代と年配者との融和を図り、幅広い世代で担い手を育成するとともに、まちづくり活動の継承を進めます。

地域の中で子どもたちの生きる力や地域への愛着を育むため、子どもの育成を核としたまちづくり活動や人づくりを進める取組を行います。

<主な取組内容>

- 地域ぐるみで子どもや若者を育てる体制づくり（地域学校協働活動ほか） ※再掲
- 子どもや若者などの主体的な事業実施

■リーダーシップを発揮する人材の育成支援

次世代のリーダー候補としての心構えやスキル、ノウハウなどを習得する機会をつくります。持続可能なまちづくりの当事者としての意識を持つことができるよう、あらゆる世代の地域住民が、地域の魅力や課題を知る機会をつくります。

地域のまちづくり活動やボランティア活動に参加したり、地域の大人と話し一緒に行動したりする中で「地域への愛着」が生まれることから、子どもたちへの地域について学ぶ環境づくりを進めます。

保護者世代が子どもと共に地域にかかわり、地域が変わっていくことを体感することで愛着心が生まれるため、子どもたちが持続可能なまちづくりへ参画しやすい環境をつくります。

<主な取組内容>

- まちづくりリーダー養成講座の開催（若年層・壮年層※） ※新規
- ふるさと意識を醸成する事業
- 廿日市の魅力をより深く認識し愛着心を育める事業の開催

■人材を見いだすための交流の場や機会の提供

各世代が気軽に参加できる場や、まちづくり活動への関心を持つ機会の提供を促進します。他地域の取組や課題の共有と意見交換を行うための場づくりを推進します。地域での取組を市外へ発信したり、地域間で情報共有したりできる活動の支援を行います。

<主な取組内容>

- 情報交換会の開催
- 市政情報の積極的な公開 ※新規・再掲
- ICT と対面との効果的な組合せによる多様な人々の交流機会の提供 ※新規

■協働によるまちづくりの担い手としてふさわしい職員の育成

まちづくりが「自分ごと」となるよう、協働の理念共有の研修を継続的に実施し、地域のまちづくり活動への参加の動機付けを促進するなど、職員の意識改革を進めます。

積極的にまちづくり活動に参画し、職員の経験やスキルを生かして地域のために共に考え、行動する職員が求められることから、協働による持続可能なまちづくりの推進に向け、職員の資質向上を図ります。

市民ニーズの把握や地域課題の解決などに積極的に取り組む職員を育成するため、職員の意識改革や地域づくりに必要なスキル（ファシリテーション※やコーチング※など）を学ぶ研修機会をつくります。

<主な取組内容>

- 協働によるまちづくり職員研修
- 市職員向けデジタルスキルアップ研修の実施 ※新規
- 市職員に地域のまちづくり活動への参加促進
- 地域コミュニティ活動体験研修の実施
- 情報交換会の開催 ※再掲

(5) 評価及び支援

■互いを知り合う場の充実

まちづくり活動のステップアップを図るための交流機会を提供します。

これまでの情報交換会と合わせて、ICTを活用した事業との併用により、新たな参加者がかわるきっかけづくりを進めます。

<主な取組内容>

- 情報交換会の開催 ※再掲
- 協働に係わるシンポジウムや講演会等の開催 ※再掲
- ICTと対面との効果的な組合せによる多様な人々の交流機会の提供 ※再掲

■市による評価及び支援

協働による持続可能なまちづくりの成果の見える化を推進します。

地域の暮らしを支え続けていく地域のまちづくり活動を進めるために、地域の状況に合った体制整備を進めていくとともに、地域の将来ビジョンの見直し支援や事業運営等の整理を進めていきます。

<主な取組内容>

- はつかいちさくら賞※表彰
- 地域貢献活動保険※
- まちづくり交付金による地域自治組織への支援
- 認可地縁団体※等まちづくり活動団体の法人化に向けた支援
- 協働事例集の作成と共有 ※再掲

9 計画を推進するために

第3期推進計画を着実に推進していくために、以下の内容により、効率的かつ効果的に施策・事業の取組を進めます。

(1) 推進体制

協働による持続可能なまちづくりを推進していくためには、市民及び市が、それぞれの役割を認識し、互いに連携を図りながら、協働して本計画を推進することが大切です。

その上で、学識経験者、関係団体代表者及び公募市民で構成する「廿日市市協働によるまちづくり審議会」へ進捗状況を報告し、評価や、よりよい施策とするための意見を受け、改善を行います。

また、市の組織である「行政経営推進本部会」において進捗状況を確認し、点検・検証します。

(2) 進行管理

本計画の確実な推進を図るため、「廿日市市協働によるまちづくり審議会」が主体となり、進行管理を行います。また、進行管理に当たっては、PDCA サイクルに基づき、本計画の進捗状況を確認し、必要に応じて見直しを行いながら、本計画を推進していきます。



(3) 実効性の確保

第3期推進計画の最終年度となる令和7（2025）年度に向けて、社会情勢の変化や市民意識調査、各年度における評価結果による進捗状況の点検・検証をしていく中で、必要に応じて、施策・事業の進め方や本計画の見直しを行うものとします。

参考資料

- ①用語解説
- ②第3期廿日市市協働によるまちづくり推進計画策定の経過
- ③協働によるまちづくりの推進に関することについて（答申）
- ④廿日市市協働によるまちづくり審議会
- ⑤廿日市市協働によるまちづくり推進計画策定委員会
- ⑥廿日市市協働によるまちづくり推進計画職員ワーキング
- ⑦廿日市が面白い！ つながり まちづくりトーク
- ⑧まちづくり市民アンケート
- ⑨まちづくり活動団体アンケート
- ⑩廿日市市協働によるまちづくり基本条例



用語解説

あ行

【IoT（アイオーティー）】

Internet of Things の略。自動車や家電などの「モノ」に情報伝達機能を組み込み、インターネットとつながって情報のやり取りをすること。

【ICT（アイシーティー）】

Information and Communication Technology の略。コンピューターや情報通信ネットワークなどの情報通信技術のこと。

【WEB（ウェブ）】

正式名称は WWW（World Wide Web（ワールドワイドウェブ））。世界中どこにいても、コンピューターなどによって情報を得られるシステムのこと。

【SDGs（エスディーゼズ）】

Sustainable Development Goals の略。誰一人取り残されない社会の実現を目指し、2015年の国連サミットで採択された2030年までを期限とする世界共通の持続可能な開発目標のこと。

【SNS（エヌエヌエス）】

Social Networking Service の略。インターネットを通じて個人間のコミュニケーションを促進し、社会的なネットワークの構築を支援するWEBサービスの1つ。

【NPO（エヌピーオー）】

Non-Profit Organization 又は Non-For-Profit Organization の略。本計画では、「NPO」と表すときは、法人格の有無にかかわらず、利益の目的を追求しない社会貢献団体をいい、特定非営利活動促進法（平成10（1998）年法律第7号）に基づき設立された法人を「NPO法人」と表します。

【オンライン】

インターネットにつながっている状態のこと。

か行

【コーチング】

対話をとおして相手の自己実現や目標達成を図る人材開発の技法の1つ。

【子ども】

「子ども・若者」を参照。

【子ども・若者】

子ども・若者育成支援推進法（平成21（2009）年法律第71号）に基づく子ども・若者ビジョン（平成22（2010）年7月）においては、「子ども」は乳幼児期（義務教育年齢に達するまでの人）、学童期（小学生の人）及び思春期（中学生からおおむね18歳までの人）と、「若者」は思春期及び青年期（おおむね18歳からおおむね30歳までの人）（施策によっては40歳未満までのポスト青年期の人も対象）とされています。このとらえ方を本計画では参考として、「子ども」はおおむね18歳までの人、「若者」はおおむね15歳からおおむね30歳までの人ととらえます。

【コミュニティFM（エフエム）】

市町村の一部の区域の需要に応えるための放送で、超短波放送（FM放送）の周波数を利用するもの。

【コミュニティビジネス】

子育てや生活支援、伝統文化の継承など地域に密着した課題をビジネス的な手法によ

って解決しようとするもの。事業を進めるための財源を会費や寄付金のみならず、事業自体から得られる収入で賄います。

さ行

【若年層】

本計画では、おおむね 15 歳からおおむね 24 歳までの人ととらえます。

【新型コロナウイルス感染症】

令和元（2019）年 12 月に世界で初めて確認された新種のコロナウイルス（人や動物の間で広く感染を引き起こすウイルスで、感染すると主に発熱や咳などの呼吸器症状が見られます。）によって引き起こされる感染症のこと。

【壮年層】

本計画では、おおむね 25 歳からおおむね 44 歳までの人ととらえます。

【Society5.0（ソサエティー5.0）】

サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会のこと。狩猟社会（Society1.0）、農耕社会（Society2.0）、工業社会（Society3.0）、情報社会（Society4.0）に続く社会を指すもので、第5期科学技術基本計画（平成 28（2016）年 1 月）において、我が国が目指すべき未来社会の姿として初めて提唱されました。（内閣府ホームページより）

た行

【地域学校協働活動】

地域の高齢者、成人、学生、保護者、PTA、NPO、民間企業、団体・機関等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動のこと。（文部科学省ホームページより）

【地域貢献活動保険】

廿日市市民活動ネットワーク登録団体が、安心して地域活動保険を行うことができるよう、市内で行う活動中の事故を対象とした保険制度で、登録料や保険料の負担はありません。

【中間支援組織】

協働によるまちづくりを推進する上で、地域の課題やニーズなどを把握し、市民やまちづくり活動団体、事業者、行政など多様な主体の間に立ち、パイプ役として人材や資源、情報などの仲介を行う中立的な組織のこと。

な行

【認可地縁団体】

町内会や自治会、区など市町村内の一定の区域に住所を有する人の地縁に基づいて形成され、地域的な共同活動のために不動産又は不動産に関する権利等を保有する目的で、地方自治法（昭和 22（1947）年法律第 67 号）に基づき市町村長の認可を受けた団体のこと。

は行

【はつかいちさくら賞】

教育、文化、スポーツなどの分野で、廿日市市の生涯学習の普及・推進に貢献があった人や団体に対する表彰のこと。

【廿日市市行政経営改革指針】

廿日市市総合計画の着実な実行に向け、職員一人ひとりがこれまでの廿日市市行政経営改革大綱（平成 18（2006）年度策定）の理念と視点を受け継ぎながら進化させ、今後予測される人口減少社会における本市の行政経営の方向性を示し、市役所すべての組織・職員が日々の業務の中で、コスト意識と経営感覚を持ち、常に改善し続ける組織風土をつくっていく上で共有する最も基本的な道しるべとなるもの。

【パブリックコメント】

市の基本的な計画などの策定又は改定に当たり、その趣旨や内容などを広く公表し、それに対して市民から寄せられた意見について、原案に反映させるかどうか検討し、当該意見に対する市の考え方を公表する制度のこと。

【5G（ファイブジー）】

5th Generation の略。第 5 世代移動通信システムのこと。日本では令和 2（2020）年から実用化され、4G（第 4 世代移動通信システム）や LTE（エルティーイー；携帯電話のデータ通信方式の 1 つ）より約 1000 倍の高速大容量の通信速度となっている。

【ファシリテーション】

人々の活動が容易にできるよう支援し、うまく運ぶよう舵取りすること。集団による問題解決、アイデア創造、教育、学習等あらゆる知識創造活動を支援し、促進していく働きを意味します。（認定 NPO 法人日本ファシリテーション協会ホームページより）

【フェイスブック】

SNS の 1 つで、利用登録者の実名性が高く、世界最大規模といわれている。

【ブログ】

WEB 上のウェブページに、覚え書きや論評などを記したウェブサイトのこと。

ま行

【マスメディア】

マスコミュニケーション（大衆伝達）の媒体のことで、新聞や出版、放送、映画など。

【まちづくり】

本計画では、廿日市市に存する課題の解決を図り、暮らしやすい豊かな地域社会をつくるために行われる公共の利益を増進させる取組のことをいいます。（条例第 2 条第 1 号）

【まちづくり活動】

本計画では、市民やまちづくり活動団体、事業者、行政が、自主的・自発的に行う事業や取組のことをいいます。

【まちづくりフォーラム】

令和 3（2021）年 2 月 10 日にオンラインで開催した「廿日市が面白い！つながりまちづくりトーク」のこと。

わ行

【若者】

「子ども・若者」を参照。

第3期廿日市市協働によるまちづくり推進計画策定の経過

<令和元（2019）年度>

実施日	会議等	内容
令和元（2019）年		
7月22日	第1回行政経営推進本部会	協働によるまちづくり推進計画について
11月18日	第2回行政経営推進本部会	第3期推進計画策定について
12月11日	第1回協働によるまちづくり審議会	第2期推進計画中間評価及び第3期推進計画策定方法
令和2（2020）年		
2月～3月	アンケート設計	第2期推進計画期間の現状分析及びアンケート設計
3月10日	第2回協働によるまちづくり審議会（新型コロナウイルス感染症拡大のため延期）	第2期推進計画中間評価及び第3期推進計画策定について
3月27日	第3回行政経営推進本部会	第3期推進計画策定の進め方

<令和2（2020）年度>

実施日	会議等	内容
令和2（2020）年		
4月15日～5月7日	まちづくり活動団体アンケート調査	対象：全体件数206件 市民活動ネットワーク登録団体 市内に事業所があるNPO法人 公益性のある団体 地域コミュニティ団体
4月24日～5月8日	第6次廿日市市総合計画まちづくり市民アンケート調査	対象：18歳以上の男女5,000人
4月27日	政策監会議	第3期推進計画策定及び職員ワーキングへの協力について
5月	アンケート回収・分析	
5月15日～25日	第1回協働によるまちづくり審議会（書面審議：3月10日延期分）	第2期推進計画中間評価及び第3期推進計画策定について
6月4日～19日	市役所職員アンケート	
6月26日	第2回協働によるまちづくり審議会	第2期推進計画の総合評価について 第3期推進計画の策定（骨子案、策定体制、計画策定委員会名簿、スケジュール）
7月29日	第1回協働によるまちづくり推進計画職員ワーキング	推進する仕組み「特性を生かしたまちづくり」ワーク
7月30日	第1回行政経営推進本部会	第3期推進計画の進め方、施策の方向性について
8月4日	第1回協働によるまちづくり推進計画策定委員会	協働によるまちづくり推進計画について、ワーク
8月26日	第2回協働によるまちづくり推進計画職員ワーキング	推進する仕組み「情報発信による信頼関係づくり」「コミュニティビジネス」ワーク
9月3日	第2回協働によるまちづくり推進計画策定委員会	第1回策定委員会、職員ワーキング、アンケート調査の結果の共有、推進する仕組みのワーク
9月30日	第3回協働によるまちづくり推進計画職員ワーキング	計画の概要、各課の視点で取組内容
10月26日	政策監会議	第3期推進計画骨子、進捗状況
10月29日	第3回協働によるまちづくり推進計画策定委員会	第2期推進計画総合評価（案）、第3期推進計画素案作成に向けた取りまとめ
11月10日	第2回行政経営推進本部会	施策の方向性、素案作成に向けた取りまとめ
12月14日	第3回協働によるまちづくり審議会	諮問（第2期推進計画総合評価、第3期推進計画策定）
令和3（2021）年		
2月10日	協働によるまちづくりフォーラム「廿日市が面白い！つながり まちづくりトーク」	協働によるまちづくりについて（条例制定・計画・これから）
2月26日～3月25日	第3期協働によるまちづくり推進計画（案）パブリックコメントの実施	第3期推進計画 素案
3月5日	3月議会 総務常任委員会説明	第3期推進計画について
3月16日	第4回協働によるまちづくり審議会	答申に向けた審議
3月17日	第3回行政経営推進本部会	第2期推進計画総合評価案、第3期推進計画素案
3月29日	協働によるまちづくり審議会 答申	第2期推進計画総合評価、第3期推進計画
3月31日	第3期協働によるまちづくり推進計画 完成	

令和3年3月29日

廿日市市長 松本 太郎 様

廿日市市協働によるまちづくり審議会
会 長 三 浦 浩 之

協働によるまちづくりの推進に関することについて（答申）

令和2年12月14日付けで諮問のあった協働によるまちづくりの推進に関することのうち、「協働によるまちづくりの実施状況に係る総合的評価に関すること」については、当審議会において調査及び審議を行った結果、「第2期協働によるまちづくり推進計画総合的評価（案）」を適当であると認めます。

また、「協働によるまちづくり推進計画に関すること」については、今後5年間を展望した市政について、協働による持続可能なまちづくりの推進を計画的に運営するための計画案として適当であると認めます。

なお、本計画の推進にあたっては、次の点にご留意ください。

- 1 「多様な主体の参画を促す仕組みづくり」、「次世代の巻き込みによるまちづくりの継承」、「つながりを維持・強化できる環境づくり」の3つの視点を常に意識して取り組むこと。
- 2 協働による持続可能なまちづくりの理念が市民と市職員に浸透し、自発的・自立的な行動が多数うみだされていくように努めること。
- 3 若者世代がこれからも未来に希望を感じられるまちとなるよう、協働による持続可能なまちづくりへの参画を促していくこと。

廿日市市協働によるまちづくり審議会 委員名簿

	氏 名	所 属	備考
1	かじ みほ 加治 実穂	公 募	
2	ごとう まきはる 後藤 正治	公 募	
3	こにし きょうこ 小西 京子	公 募	
4	ながしろ あけみ 長代 暁美	公 募	
5	やすづか あやこ 安塚 綾子	公 募	
6	よしむら よしこ 吉村 佳子	公 募	
7	はしもと せつお 橋本 節男	まちづくり活動団体推薦（廿日市地区まちづくり協議会）	
8	いとう さとみ 伊藤 さとみ	まちづくり活動団体推薦（佐伯地域コミュニティ推進団体連絡会）	
9	やまさき ひではる 山崎 英治	まちづくり活動団体推薦（コミュニティよしわ）	
10	やました としはる 山下 利治	まちづくり活動団体推薦（大野区長連合会）	
11	みうら よしあき 三浦 義農	まちづくり活動団体推薦（宮島町総代会兼宮島地域コミュニティ推進協議会）	
12	ごとう かよこ 後藤 香代子	まちづくり活動団体推薦（廿日市市市民活動センター運営協議会）	
13	よしもと たくお 吉本 卓生	商工会議所関係者(青年部)	副会長
14	てしま ひろし 手島 洋	県立広島大学保健福祉学部	
15	みうら ひろゆき 三浦 浩之	広島修道大学国際コミュニティ学部	会長

任期：平成30（2018）年6月1日から令和3（2021）年5月31日まで（3年間）

廿日市市協働によるまちづくり推進計画策定委員会について

本市の協働によるまちづくり推進計画の第3期計画を策定するに当たり、市民の意見等を反映させるため設置したものです。協働によるまちづくりの視点から、審議会委員及び庁内の個別計画策定委員等で市政に関わっている実践者の各委員からなる組織です。

1 委員の構成

委員は50代以下男女比を考慮した方々で、全地域（廿日市・佐伯・吉和・大野・宮島）から10名を委嘱しました。

2 会議

集まって実施する会議は3回（8/4、9/3、10/29）、そのほか、メールや電話、郵送による文書のやり取りも実施しました。

3 策定委員会で出された現状と課題

① まちづくりへの関心不足、つながりの希薄化、コロナで課題が顕在化

地域ではコミュニケーションの機会が減少し、地域に住む人同士のつながりや世代間の交流、相互理解が薄れているようです。一方で、感染症や災害、異常気象等、外出や移動が困難な状況が増えており、日頃の地域のつながりの必要性、重要性が再認識されました。

<主な意見>

- 地域内で知り合う機会がなく、コミュニケーションができていない
- 投票率の低さは市政に対する関心の薄さである
- 感染症についての正しい知識の習得と対応を学ぶ機会が必要
- リアルに集まれないという問題から先に進めない

② デジタル化の遅れ、オンラインによるつながりの必要性、情報格差への懸念

ICTの活用やオンライン環境への需要の急激な高まりに対し、まちづくりの拠点である市民センターや市民活動センターは、通信環境や機器の整備、情報化関連の相談体制等が追いついていない現状があります。相手に応じた情報発信やデジタル、WEBでの情報発信が求められる一方で、受け手の意識やリテラシーによる情報格差が懸念されます。

また、会議や研修を行うためのICT化への移行の遅れや、新しい環境整備、仕組みづくりへの動きが遅れている現状があります。

<主な意見>

- ICT技術を地域の新たな情報インフラにする環境づくりが必要
- 世代間交流こそ、ネットや地域限定アプリのようなデジタルツールの活用が重要
- ICTについて市民が気軽に相談できる機会や窓口が必要
- 情報格差を縮めるため、苦手意識・抵抗感を取り除くことが大事
- デジタル・アナログの両方を活用していく

③ 幅広い世代や多様な主体（事業者や外国人等）との交流・参加の不足

地域や組織・団体内で、世代間がつながることの大切さが指摘されています。また、小・中学生の間は、まちづくり活動への参加機会はあるが、高校生・大学生にはその機会が少

ないようです。一方で、多様な主体による交流や意見交換の場づくり、各地域・エリアの情報共有が求められています。次世代への担い手を増やすためには、新しくまちづくり活動へ参加してもらう必要があることから、まずは、市の情報の積極的な公開と、分かりやすさが求められています。また、コミュニティ組織の従前のやり方や事業を、そのまま引き継いでいくことは難しいという意見もありました。

<主な意見>

- 世代間の交流が少なくなっているため、世代を超えた交流機会が必要
- 地域活動への理解や継承のための合理化・コンパクト化の検討が必要
- 市民、行政、事業社（企業）など多様な主体の交流の場づくりが必要

- ④ 市民の多様なスキルがまちづくり活動に結びついていない面あり
各世代の市民がもつスキル・アイデア・知恵や市民ネットワークが、まちづくり活動と結びついていない状況があります。

<主な意見>

- 市民の活躍の場づくり、出かけていける場（社会体験やマルシェ、イベントほか）づくり
- 新しいチャレンジに取り組みにくい（失敗や実績を気にしすぎ）風土・空気がある
- 若い人が活躍できる場をつくり、主体的に活動できる環境整備

廿日市市協働によるまちづくり推進計画策定委員会 委員名簿

五十音順

	氏 名	地域	委 員 会 名	備考
1	いとう さとみ 伊藤 里美	佐伯	協働によるまちづくり審議会	
2	うえだ いちたろう 植田 一太郎	宮島	宮島まちづくり基本構想	
3	おおしま ひさのり 大島 久典	大野	立地適正化計画専門部会	
4	かじ みほ 加治 実穂	大野	協働によるまちづくり審議会	委員長
5	こにし きょうこ 小西 京子	廿日市	協働によるまちづくり審議会	
6	ひらの きみえ 平野 君江	廿日市	総合計画審議会	
7	まつむら きみこ 松村 公子	廿日市	環境都市推進委員会 廃棄物減量等推進審議会	
8	やすづか あやこ 安塚 綾子	廿日市	協働によるまちづくり審議会	
9	やすむら みちよし 安村 通芳	大野	佐伯総合スポーツ公園ワークショップ	
10	やまさき ひではる 山崎 英治	吉和	協働によるまちづくり審議会	副委員長

廿日市市協働によるまちづくり推進計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 廿日市市協働によるまちづくり推進計画（以下「計画」という。）の策定にあたり、市民の意見等を反映させるため、廿日市市協働によるまちづくり推進計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(組織)

第2条 委員会は、10名以内の委員をもって構成する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 協働によるまちづくり審議会委員
- (2) 庁内の個別計画策定委員等における市民委員
- (3) その他市長が必要と認める者

(任期)

第3条 委員の任期は、計画を策定するまでの期間とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選による。

3 委員長は委員会を代表し、これを主宰する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会は、委員長が招集し会議の議長となる。

2 委員会の会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 委員長は、必要があると認めるときは、委員会の会議に委員以外の者の出席を求め、意見等を聞くことができる。

(庶務)

第6条 委員会に関する庶務は、自治振興部協働推進課において処理する。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会について必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和2年4月23日から施行する。

協働によるまちづくり推進計画 第1回策定委員会

令和2年8月4日(火) 19時～20時30分

自治振興部 協働推進課

協働によるまちづくり推進計画の第3期計画を策定するにあたり、市民等の意見を多く取り入れるため策定委員会を設置しました。これは、協働によるまちづくり審議会委員及び庁内の個別計画策定委員等で市政に関わっていただいている実践者である各委員が、それぞれ把握している地域の現状や課題と取組内容の情報を、計画策定過程の場で共有し計画へ反映していくためです。委員は、年代・地域性・男女比を考慮したうえで選出した10名の委員で組織しました。会議は3回予定しており、今回第1回目を開催しました。

第1部は、協働によるまちづくり推進計画について説明、第2部は、「つながりを大切にした暮らしやすいまちに」をテーマとしてワークショップを行いました。

タイムスケジュール

19:00 開会

自治振興部長あいさつ、委嘱状交付

19:10 第1部(説明)

協働によるまちづくり推進計画について

19:25 第2部(ワークショップ)

つながりを大切にした暮らしやすいまちに

・委員の活動共有

・日頃感じるまちづくりの課題、

これからの取組みの提案等

20:30 閉会



第1部 協働によるまちづくり推進計画について (協働推進課)

●協働によるまちづくり基本条例って？

廿日市市協働によるまちづくり基本条例は、平成24年4月、市民とともに制定した、初めての条例です。

廿日市市と市民が一体となって策定したこの条例は、まちづくりの目標や協働によるまちづくりの原則を明らかにするためのものです。条例の心は、第1条の目的にあります。 「つながりを大切に、暮らしやすい、豊かな地域社会」をつくりたいというものです。

**まちづくりの主役は、市民です
今こそあなたの出番です!**

●協働によるまちづくり推進計画、第1期計画、第2期計画、そして第3期計画の策定

廿日市市協働によるまちづくり基本条例に基づき、協働によるまちづくり推進計画を策定して、総合的かつ計画的にまちづくりを実施しています。

第1期計画では「協働型市役所」の確立に取り組み、第2期計画ではさらに多様な主体がそれぞれの強みと地域の特性を生かしながら、つながりを大切に協働によるまちづくりの実践に取り組みました。第3期計画は、第2期計画の総合評価で示された課題を踏まえ、当初の「めざす姿を実現するまでのステップ」の中で、現在どの段階にあるのかを確認し、今後どう取り組むべきかを検討するとともに、新たな社会の変化に対応した課題を整理し、反映したものとします。

●策定委員会の進め方

【第1回】 8月4日(火) 19:00～20:30

(1) 協働によるまちづくり推進計画について(説明)

(2) つながりを大切にした暮らしやすいまち

・廿日市市になるために(ワークショップ)

【第2回】 9月3日(木) 19:00～20:30

(1) 第1回策定委員会、職員ワーキング、アンケート調査の結果の共有

(2) 計画のテーマ(推進する仕組み)について(ワークショップ)

【第3回】 10月下旬 19:00～20:30

(1) 第2回策定委員会、職員ワーキング、中間評価等の結果の共有

(2) 計画の骨子、素案の協議



・・・会議のほかに情報共有・連携ほか

■第2部 つながいを大切にしたら暮らしやすいまちに

第2部は、(株)地域事業再生パートナーズ代表取締役・今若明さんのコーディネートでワークショップを行いました。まずは、委員の活動共有です。各委員の活動をお互いに知るために、2グループに分かれてのワーク。「自身のまちづくり活動の紹介」や、「地域での取組の様子、近況等」の共有を行いました。

次に、まちづくり活動を進める中での困りごとや課題の洗い出しの共有、そして課題解決のための方法や、今後の可能性、一緒にやってみたいことの意見出しを行い、全体で共有しました。



■ つながいを大切にしたら暮らしやすいまち・廿日市市になるために

まちづくり活動の紹介をおひとり3枚ずつ付箋に記入し、グループ内で共有。皆さん多様な取組みをなさっていることが伝わります。話すことが多くて、ワークの時間が全然足りない。地域は違っても、活動の進め方は似ているものも。<消防団><商工会青年部><大野にぎわい拠点づくり><津田っ子田舎体験><防災予防の地域活動><説教源氏節人形芝居の伝承>ほか



どなたも自らの地域を愛し、誇りを持ち、どうやって子ども・孫の世代まで持続可能なまちにしていけるのかを悩みながらの活動。<はつかいちに誇りを持つ><地域を知ってもらいたい><地元の商売はかっこいいもの><関わり手を増やしたい>

■ 日頃感じるまちづくりの課題、これからの取組みの提案等

日頃感じるまちづくりの課題、これからの取組みの提案等
地域の中で動ける人(プレイヤー)が決まっている・地域のこと、自然・環境のこと、自分たちのまちのことを理解してほしい・知って欲しい、【世代間の交流の促進】や、新型コロナウイルス感染症対策としての【新しい生活様式への対応】、情報の偏りや格差の解消の必要性や【まちづくり活動の情報共有】のあり方、何より、【次代の担い手の育成】につながる巻き込み・呼び込みの必要性等々、書き切れないほどの活発な意見交換でした。



■ 今後の策定委員会に向けて

次回(第2回目)は9月の第1週に予定。策定委員会が、3回の会議の場だけでは、委員の皆さんから十分に意見や取組み、事例の紹介などいただくことは不可能です。そこで、「振り返りシート」を作成し、委員の皆さんに補足・追加情報をいただくようお願いしました。

委員からは、「策定委員会の様子を外に発信したい」「リアルタイムで会議を傍聴できる仕組みが作れないか?」との提案をいただきました。コロナ禍における、新しい会議のあり方の提案です。

策定委員会終了後、委員同士の名刺交換はもとより、フェイスブックでの友達申請等、新しいつながりが生まれた、次につながる素敵な時間でした。



協働によるまちづくり推進計画 第2回策定委員会

令和2年9月3日(木) 19時～20時40分
自治振興部 協働推進課

協働によるまちづくり推進計画の第2回策定委員会を開催しました。今回は、加治委員長のあいさつから始まりました。

最初に、前回(第1回)の会議で提案があった「オンラインを使った会議」の回答です。これは、策定委員会での取組みを、会場に来られる方以外にも知って欲しい、その機会を広げたい、という委員からの提案でした。会議の様子を録画して配信していく環境は、音や映像の精度を問わなければ作ることができます。しかし、個人情報保護の視点、発言内容の配慮、会議参加者の同意等、きちんと課題を整理しルールを作らなければなりません。そこで、市の現状を説明し、今後、市でルール作りをしていくことをお約束し、今回は、会議の様子を録画のみ実施し、配信については保留とさせていただきます。



タイムスケジュール

- 19:00 開会
加治委員長あいさつ
- 19:10 第1部(説明)
振り返り、中間評価・アンケート結果の共有
- 19:40 第2部(ワークショップ)
計画のテーマ(推進する仕組み)ごとに協議
 - ★特性のあるまちづくり
 - ★情報発信による信頼関係づくり
 - ★人づくり
- 20:40 山崎副委員長あいさつ、閉会



■ 第1部 前回の振り返り、アンケート調査結果の共有 (協働推進課)

● 第1回策定委員会の振り返り、職員ワーキングの内容の共有

前回の策定委員会の発言内容をまとめた資料、ニュースレターに整理した資料を基に、振り返りをしました。さらに、職員ワーキングの様子をまとめた資料を配付し、共有。

前回の振り返り資料は、第2部のワークショップでも意見出しの参考に使用しました。

● アンケート結果の説明と解説

本市の現状を知っていただくために、まちづくり活動団体アンケートと、結果について、いくつか説明しました。

① まちづくり活動団体アンケート

1.団体の基本情報、2.団体の活動、3.人づくり、4.他団体との協力・連携、5.廿日市市の協働によるまちづくり、について尋ねた設問の中から、それぞれ1～2問ずつ回答状況を説明し、市内のまちづくり活動団体の状況を確認していただきました。

② まちづくり市民アンケート(平成26年～令和2年の推移)

計画に関連する設問を整理したものを配付し、回答状況を説明しました。協働によるまちづくりに対する市民の意識の、ここ6年の変化を確認していただきました。

● 第2期協働によるまちづくり推進計画の中間評価(平成28-30)結果について説明

昨年度実施した中間評価(平成28-30)の結果として、特性を生かしたまちづくりの中で「コミュニティビジネスの創出」と活動に対する評価と支援の中の「協働事業提案制度及びまちづくり活動評価制度の構築」が、不十分であったことを説明。このように、目標を達成できていない項目については、第3期計画においても引き続き、推進する仕組みへ掲げていくことを確認しました。



■第2部 計画のテーマ(推進する仕組み)について(ワークショップ)

第2部は、(株)地域事業再生パートナーズ代表取締役・今若明さんのコーディネートでワークショップを行いました。今回は、計画のテーマ(推進する仕組み)ごとに3班に分かれ、提言・今後のあり方等を出し合い、ワールドカフェ方式で、意見出しと共有を行いました。



■ 特性を活かしたまちづくり

①地域のつながり・ネットワークづくり

自分の地域に誇りを持ち、郷土愛を育む。身近なことから、つながりを作る。活動団体同士のつながりの仕組み作りが必要。

②世代間交流の促進

若い世代主体の場の設定、イベント参加による世代間交流機会の提供、組織内部の壁を無くす

③新しい生活様式への対応(新型コロナウイルス感染症対策)

緊急時に市民の声が届く仕組み、オンライン化



■ 情報発信による信頼関係づくり

①情報の偏りや格差の解消

ITの専門家が必要、相談窓口が欲しい、相手に応じた情報発信、若者(20代)にはSNSや動画が有効、受け手側の意識の変化も充用(新しいものを受入れる)、相談機会の充実

②まちづくり活動の情報共有

既存の媒体(市広報や回覧板等)は大切にして、デジタル・アナログの両方を活用する。地域の方でITに詳しい方を認定制度により情報の専門家として派遣出来たら良い。

…コロナ禍での新しい交流の形(オンライン)を導入していけるよう、環境を整えていくことが必要。



■ 人づくり

①担い手の巻き込み・呼び込み/②次代の担い手育成

若い人の「場」を作る。集めるだけではなく、権限を与え、主体的に活動できる環境をつくる。学生主体の団体を作り、企画ほか実施まで任せる。

③知識やスキル、知恵の取得・活用

高齢者と子どもの交流機会を作る、ママ友の情報やネットワークを共有できる場の設定、活動へつなげる、外から廿日市住民になられた方(30-50代)を集めての協議の場からの意見を取り入れる

…若い人の企画や活動を見守り育て、次代へ引き継いでいく気持ちで取組みを進めなければならない



■ 今後の策定委員会に向けて

前回初めてお会いしたことを忘れるくらい、委員同士のやり取りは友好的で、とても前向き。計画のテーマに応じた課題をふまえての今後のあり方を考えていく過程は、とても真摯なものでした。5年先・10年先を見据えて、次世代に何を残していけるのか、そのためにどうあるべきか、おひとりおひとりの廿日市市を思う気持ちが、シートに言葉となって記されていきました。

次回(第3回)には、素案をつくっていきます。前回同様、会議の間にも、情報提供や聞き取り等やり取りをさせていただき、次回会議が有意義なものになれるよう進めたいと考えております。



協働によるまちづくり推進計画 第3回策定委員会

令和2年10月29日(木) 19時～20時40分
自治振興部 協働推進課

協働によるまちづくり推進計画の第3回策定委員会を開催しました。今回は、会議として開催する最終回です。加治委員長のあいさつから始まった会議では、これまで協議してきた内容を整理し、協働によるまちづくり推進計画（第3期）策定における素案作成に向けたとりまとめ、を皆さんで確認しました。

タイムスケジュール

19:00 開会

加治委員長あいさつ

19:08 <全体説明>

前回までの振り返り、第2期総合評価案
第3期計画素案作成に向けたとりまとめ

19:33 <グループワーク>

- ・課題のまとめ
- ・計画策定における基本方針、3つの視点
- ・施策の方向性

20:40 閉会



■前回までの振り返り、第2期推進計画総合評価(案)

第3期推進計画素案作成に向けたとりまとめ（協働推進課）

●第2回策定委員会・第2・3回職員ワーキングの振り返り

これまでの策定委員会の発言内容をまとめた資料、ニュースレターに整理した資料を基に振り返りをしました。さらに、職員ワーキングの様子をまとめた資料を配付し共有。

●第2期協働によるまちづくり推進計画 総合評価(案)について説明

総合評価とは、昨年度実施した中間評価（平成28-30）の結果に令和元年度・2年度 of 取組内容の評価を加えて評価したものです。今回は、令和元年度 of 取組内容の実績値、令和2年度上半期の予定値を入れたものを総合評価（案）として示し、第3期推進計画の施策の方向性にどうつなげていくか、の参考資料として説明しました。

●第3期協働によるまちづくり推進計画 素案作成に向けたとりまとめについて説明

協働によるまちづくり推進計画（第3期）策定に向けた課題整理シートに沿って、現状と課題認識、今後どうしていくのかを整理し施策の方向性を設定していることから、推進する仕組みごとに説明しました。課題整理シートは、これまでの策定委員会や職員ワーキングで出された意見、アンケート等の結果を条例と施策の方向性ごとにシートに整理したものです。その後、導き出された課題のまとめ、第3期推進計画策定における基本方針、3つの視点、そして施策の方向性について説明しました。



■第3期協働によるまちづくり推進計画

素案作成に向けたとりまとめ(グループワーク)

2グループに分かれて、これまでの説明に対して質問を各グループで受けました。

その後、導き出された課題のまとめ、第3期推進計画策定における基本方針、3つの視点、そして施策の方向性について、策定委員会として積み重ねてきた結果を確認し合いました。

<めざすまちにむかって>

○市民にとっての協働とは？

- ・協働理念の共有が目標となっているが何%？
→そこまで到達したか、してないか？
- ・「理念の共有」が達成できていない原因は？
- ・協働が分かりにくい、協働って何？
→皆が知るイベントの開催をする、してる？



<特性を生かしたまちづくり>

○「次世代」とは誰にとって？

- ・現在の役員が70代だとしたら、30・40代かもしれないが、まちづくりの次代を担うとしたら、もっと若い世代ではないか？
- ・若い世代(20代)が市政に関わる仕組みが大事

○若い人が参画できる仕組みづくり

- ・小さい頃の「まち」との関わり(おまつり等)の経験が重要
- ・年齢別で興味の持ち方が違う



<人づくり>

○人づくりにとって重要なのは「子ども」

- ・リーダー塾の対象は誰なのか？
- ・次世代を担う「リーダー人材」
→【子ども】を分かりやすく記載してほしい
- ・「まちの仕組み」を子どもたちに知ってもらうことがとても大切

○子どもがまちをつくる、まちを変えられる！

- ・子どもの意見を聞く取組、成功体験が必要
- ・子ども議会や公園ワークショップへの子ども参画
- ・自分たちがまちをつくっていきけることを教えたい。

<情報発信による信頼関係づくり>

- ・オンライン環境整備は急いでやるべき
- ・インフラ整備は行政にできることの一つ
- ・情報拡充はいつの世でも必要



<協働によるまちづくり推進計画 全般に関する意見>

- ・計画の評価を市民の手で行えるように考えられないか
- ・策定における会議(議論)の時間が足りない
- ・行政が決定していくプロセスを見直していく必要がある
- ・計画の進捗をこの先も見届けたい
- ・協働の指揮を取るの誰か

策定委員会を終えて



ひとたび意見が出始めると、次々と内容を深掘りしていく。丁寧に積み重ねてきた時間を振り返り確認しながら、さらに内容を検討して新しい気づきにつながる。私たち行政だけでは気づかなかった視点や発想に、策定委員会のすばらしさを再認識した時間でした。

これから、という時にいつも時間切れの物足りなさを感じながら「まとめ」という形で終わりました。

今回の意見を反映した「素案作成に向けた取りまとめ」を整理して素案をつくっていきます。会議という形では終了しましたが、計画が完成するまで、策定委員のみなさまとは情報共有しながら進めていき、共に実践者となっていきたいと考えています。



廿日市市協働によるまちづくり推進計画職員ワーキングについて

本市の協働によるまちづくり推進計画の第3期計画を策定するに当たり、協働を手法とした事業を推進している部署の職員が、各課が取り組む事業の課題の共有、多様な主体との連携のあり方や事業の取組方法等を共有する場とするものです。

1 構成

関係部署と支所からの計16人、数人加え20人程度

2 会議

集まって実施する会議は3回（7/29、8/26、9/30）、そのほか、電子回覧や関係部局による会議（地域連携会議・業務連携会議）等によるやり取りも実施しました。

協働によるまちづくり推進計画 第1回職員ワーキング開催

令和2年7月29日(水) 14:00~16:00 / 廿日市市民活動センター 2階第1研修室

廿日市市協働によるまちづくり推進計画(第3期)の策定における職員ワーキングを実施しました。

この職員ワーキングは、協働を手法とした事業を推進している部署の職員が、各課が取り組む事業の課題の共有、多様な主体との連携のあり方や事業の取組方法等を共有する場とし、また第3期推進計画における取組事業の選定及び目標・到達点の設定や指標の整理を行い、計画策定後の実践につながるための協議の場となるものです。



ファシリテーターを務めた
地域事業再生パートナーズ今若さん

当日は、17の所属の職員20人が参加し、「円卓会議」をテーマにワークショップを行いました。



和田協働推進課長

ワークショップ1

★どんな「円卓会議」がある？

まず、それぞれが関わってきた「円卓会議」について

グループ内で、会議の開催状況、メンバー構成、その会議のねらいや背景、テーマ・内容を各自が説明し共有しました。職員により、円卓会議の捉え方が違っていて、いろんな会議が生まれました。部署が違えば全く知らない地域の中での取組みが多数あり、市内各所で円卓会議が開催されていること、行政がその手法を使って取組を進めていること、が確認できました。

～出てきた円卓会議の一部紹介～

まちづくりサミット、阿品台を考える会、
宮島まちづくり座談会、阿品台まちづくり勉強会、
ハザードマップ作成ワークショップ、
市民センター企画運営委員会、
フードバレーはつかいち研究会、地域学校協働会議、
津田商店街を創る円卓会議など



ワークショップ2

★「円卓会議」に取り組む不安、維持する難しさ、運営に関しての困りごとは

運営するに当たっての、難しさや課題について

●メンバー、参加者に関すること

継承：参加者が替わる、跡継ぎがない、高齢化

メンバーの固定化：若い人が参加しづらい、

メンバーが充て職で負担大、同じメンバーが何役も…

プレイヤー(動く人)：プレイヤーの発掘ができない、

生活と地域活動のバランスをとるのが難しい

●会議の設定、場づくりに関すること

決定する力：伝達に問題：結論が出ない、反映されたかどうか振り返るところまで行けない、
取組みの共有が難しい/末端まで届かない(代表者のみ)

●会議の進め方、プロセス、実践に関すること

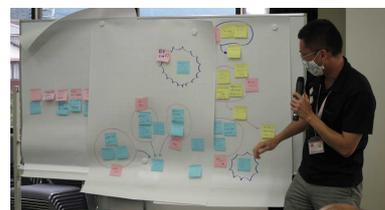
参加者の意識：当事者意識の継承、地域ごと、自分ごとになりにくい

進め方：コロナで集まれない→次のステップへ進めない、意見をまとめきれない

実効性どこまで?：対話の後のフォローアップ、誰が実行するの?市がやって!の状態になりがち、課題が多く出て対策まで考えるが実効性がない→成果が出ない状況でモチベーションを維持しにくい→数回実施しても結局は同じ意見のくり返し…

・・・など、それぞれのこれまでの経験から様々な課題が出てきました。

(参考資料) 18



★「円卓会議」の開催による成果、地域への波及効果、新たな動き・芽生え
開催することの成果、効果、可能性について

●開催、実践による成果

情報共有できる：問題意識の共有化、情報共有の大切さ
広がり：関係団体・関係者の広がり、次につながる新しい
人との出会い

●地域への波及効果

芽生え・気づきがある：新たな気づき、新たな発見、地域
に挨拶が増える、地域の集まりに若い人が来て、自
分事に感じてもらえる

●新たな動き、気づき・芽生え

新しい視点の取り入れ：新たな動き・芽生え、他の団体の活動を知れる、
新しい考え方・視点の発見

話しやすい場：小さな成果を積み重ねることで事業への関心が向上する、
関心を持ち始めることによりやりがいにつながる

コミュニケーションの場：顔見て話す安心感・信頼感がある、大きな決断をするときに諮ることが
できる、情報発信のみでも効果あり（事故の抑制）

「組織」「人」：想定外のポジティブな働き、信頼関係の深まり、つながりのある若手を連れてく
る、地域力があらたに芽生える

・・・など、成果、効果、今後の可能性について考え、意見を出しあいました。



ワークショップ3

★若手人材の育成

じゃあ、どうすれば「円卓会議」を行おうと思えるのか？



●環境づくり

受け入れる雰囲気：否定しない環境づくり、やりたいこと
をやりたい人がやる・できる状況、失敗も OK

役割をもつ：若い人にも役割を持たせる、得意分野の指導役
をしてもらう、地域担当制

主体性：担当業務にして若手に主体性を持たせる（企画して
もらう）、人の得意分野なりのかかわり方から導い
て、少しずつ取り組みを深める

きっかけづくり：一緒に参加する若い人が興味のあるイベント等を開催してまず人材の発掘、
若手の職員を「協働」の体験ができる部署に配属する、PTA、保護者、子どもを巻き込む

●能力を磨く

日常：日常業務の中で所属内でしっかり議論する（OJT）（課題認識/深ぼり/トレーニング）

能力のトレーニング：ファシリテーター研修の開催、人を知る（性格、持っているスキルなど）
自分がファシリテートするなら...『当事者』目線でどうするか常に考える環境をつくる

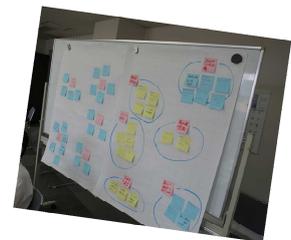
意識のトレーニング：ゴールイメージを予め共有・想像する、目的の明確化

●地域へ

地域を知る：地域の現場に出て状況を知る、自分の住む自治会へ積極的
に参加する、地域の課題現状を肌で感じてくる、身の回り
で起きていることを自分事のように感じる

参加：世代を問わずいろいろな人の立場に立って考える

・・・など、若手の人材育成に関する案が多数出されました。



今後の職員ワーキングのスケジュール

まずは、職員から見た協働による取組みの現状点検・気づき、課題の共有を行いました。そのうえで、
テーマごとに意見を出し合い共有し、連携の見える化、持続可能な協働の手法の取り入れ方等を計画へ
反映していきます。次回のワーキングは次のとおりです。

【第2回】8月26日（水）14時～16時 テーマ「情報発信による信頼関係づくり」

【第3回】9月30日（水）14時～16時 テーマ「人づくり」

協働によるまちづくり推進計画 第2回職員ワーキング

令和2年8月26日(水) 14:00~16:00 / 廿日市市役所701会議室

廿日市市協働によるまちづくり推進計画(第3期)の策定における第2回職員ワーキングを実施しました。まず、課題整理シートをもとに前回ワーキングを振り返り、職員ワーキングでの協議結果が計画にどう反映されるのか、第3期計画へどう位置づけていくのかを共有しました。

次に、アンケート結果(協働によるまちづくり活動団体アンケート、職員アンケート、市民アンケート)について説明し、主な内容・傾向等を共有し、現状を把握しました。

そのうえで、「情報発信による信頼関係づくり」「コミュニティビジネス」をテーマに、12所属の職員15人でワークショップを行いました。

ワークショップ1 ★情報発信による信頼関係づくり

まちづくり×ICTをどう進めるか?

新型コロナウイルス感染症の影響など、社会や経済に新たな脅威が出てきたこの時代、オンラインからは逃れられません。そこで、情報発信、情報ツールを使った情報発信について、困っていること、意見提案を行いました。



●「困っていること」

【環境】

通信環境、設備(ハード)の問題。山の中ではWi-Fi使えない、必要な機材が集会所、市民センターにない、など。

【情報、ツールの使い方(ソフト)】

HPが使いづらい、必要な情報にたどり着けない、発信者目線になっている。また、ICT機器に不慣れな高齢者等への対応をどうするか。オンラインを使用するにあたりルールが必要。SNSは一過性のものが多い。紙媒体は発信が一方的であり届いているか確認できない。

【対象者、活用する人】

利用が難しい高齢者や不慣れな方をどうするか、ICT活用の心配・不安の問題(オンライン初対面は怖い、緊張する、カメラに身構える、ワンテンポ遅れるなど)、オンラインと対面では求められるコミュニケーション能力が違うため学び・慣れの必要性がある、など。

●「提案」

【環境・情報ツール】

Wi-Fiなどの通信環境の整備。双方向ツールであるSNS、LINE、ZOOMの活用。利用やターゲットをはっきりさせるなどの使い方の工夫や注意が必要。

【使い方ほか】

高齢者等も気軽に参加できる学び・参加の機会を設ける。人材育成として、子ども会などの若者が多く集まる場所でのICTの活用機会の提供。

オンラインを使った会議や研修は、時間は短く、頻度は多く開催する方が良い。

【すぐに取り組みそうなこと】

ZOOMでの会議や相談会の実施。道路の状況などのLINEによる報告の仕組みづくり。面接や病院もオンラインで出来ないか。今まで出張していた会議をWEB会議とする。その結果、交通費・人件費などコスト削減につながる。説明会等では事務局説明を録画で、質疑応答はリモートで行う。



ワークショップ2 ★コミュニティビジネス

まちづくり活動団体アンケートによると、「コミュニティビジネス」に関心がある団体が多いことが分かります。持続可能なまちづくりを進めていくうえで、「どうしたら廿日市市でコミュニティビジネスが進むのか」また、「廿日市のコミュニティビジネスの例」について、考えを深めてみました。

●「廿日市のコミュニティビジネスの例」

自然の恵みキッチン こども食堂、総合型地域スポーツクラブ・妹背ウォーターフォールクラブ、楽々キャブ、大野シルバー（シダ籠づくり）、佐伯地域商店街、吉和げんき村（ルバーブビールづくり）、ほっと吉和、食事サロン
…など、既に市内で実施されているコミュニティビジネスについて、職員として関わっている、あるいは知っている情報を共有しました。



●「どうしたら廿日市市でコミュニティビジネスが進むのか」

- 行政のできることにし、市からの助成の他にも、自由な催しをしやすくするためには道路や公園等の規制緩和が必要というものや、地域通貨（ポイント）を導入する。
- 凝り固まった頭をほぐす、地域課題にビジネスチャンスがあるということを知ってもらう、ボランティア＝無償という固定観念をなくし、お金をもらっていい、など発想の転換、人の意識を変えてみる。
- 株や経営、ビジネスの知識・情報の導入、学びの機会を設ける。
- 社会資源を発見していく、地域の状況を知り合う、情報共有の場づくりを行う。
- 一部の人しか地域の課題を知らないのではなく、まずは地域課題をはっきりさせる課題の設定をすること。
- 地域、行政、事業者、多様な主体とのつながり・コラボレーションの促進。
- 地域のキーマンを探し出す。チームを作ること。
- きっかけづくりとして、「気軽」に参加できる定期的な「集まり」を行うこと。



職員ワーキングのスケジュール

協働によるまちづくりを推進する仕組みごとに、第1回は「特性を生かしたまちづくり」、今回は「情報発信による信頼関係づくり」、と「コミュニティビジネスについて」をテーマにワークショップを行ってきました。各所属における取組みの状況や、職員として培った経験からの気づきなどに基づく意見交換により、各課それぞれの事業推進における課題に加え、コロナ禍における新しい取組みの方法を取り入れていくことの共有が図られるなど、活発なワーキングとなっております。次回が最後のワーキングとなります。推進する仕組みの一つ「人づくり」について、引き続き議論を進めていく予定です。

【第3回】9月30日（水）14時～16時 テーマ「人づくり」

協働によるまちづくり推進計画 第3回職員ワーキング

令和2年9月30日(水) 14:00~16:00 / 廿日市市役所701会議室

廿日市市協働によるまちづくり推進計画(第3期)の策定における第3回職員ワーキングを実施しました。最初に、これまでの策定委員会や職員ワーキングを経てまとめた、現時点での3期計画の計画概要を事務局から説明しました。

その後、「計画概要案への感想、意見・質問」「各課の関連する施策や取り組みの提案」をテーマに、15所属の職員18人でワーキングを行いました。



ワークショップ1 ★計画概要案への感想、意見・質問

現時点での計画概要案を説明し、各グループでそれぞれの感想、意見、質問などを出し合いました。実践者として事業推進するうえでの気づきを出すことや提案がありました。

計画のあり方としては、計画当初と今の違いについてや、評価の仕方について難しいなどの意見がありました。団体にスポットを当てるのか、個人の活動に着目するのかなどの質問、また、退職シニアの方や外国人とのかかわりの問題などが挙げられました。

また、「デジタル化」は避けられないキーワードであり、オンラインが万能ではないものの、参加する機会を増やすため進めるべきなどの意見がありました。



計画を推進する仕組みごとに整理すると、「特性を活かしたまちづくり」では、協働によるまちづくりや、まちづくりビジネスの理解について質疑がありました。また、そもそも協働によるまちづくりの共通理解はどこまで進んでいるのか、などの問いもありました。

「情報発信による信頼関係づくり」では、情報の発信方法として、デジタルとアナログをどのように組み合わせるかについて質疑がありました。

「人づくり」については、若い世代のまちづくりへの参加機会の充実や、人材発掘のヒントや手助けが必要ではないかなど、また、オンラインの活動をするための機器の操作の教育、デジタル化、情報化人材の確保について希望と不安があることが挙げられました。

ワークショップ2 ★各課の関連する施策や取り組みの提案

ワークショップ2では、計画の概要を踏まえ、それぞれ各課の関連する施策や取り組みの提案を、推進する仕組みごとに話し合いました。

●特性を活かしたまちづくり

- ・持続可能な協働によるまちづくり、課題解決に向かう組織づくり、経営的視点によるまちづくり、課題解決にビジネスの手法を取り入れる
- ・民間委託、指定管理者制度など PPP (Public Private Partnership)手法の検討
- ・ICTの活用やオンラインの関係について、円卓会議などでのWEB会議の実施
- ・オンライン環境の整備、デジタルツール、WEB、SNS等の講座の開催
- ・創業塾、ビジネスコンテスト
- ・地域農業の新しい商品化、お試し支援事業
など

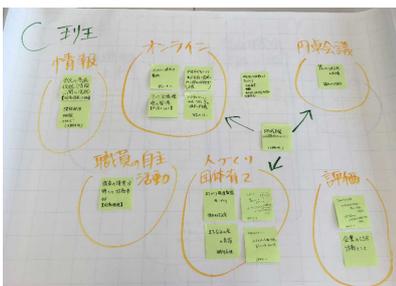
●情報発信による信頼関係づくり

- ・必要情報のニーズ把握を行うこと、
- ・まちづくりサミットなど、市民のまちづくりへの参画促進を促す取り組み
など



●人づくり

- ・地域共生社会推進、重層的支援体制事業
- ・まちなみの会の育成、地域学校協働活動、まちづくり推進組織づくり
- ・市民センターなどでデジタル化に向けた市民講座の開催
- ・民間提案制度、サポーター制度
- ・まちの達人による講座の開催により、達人バンクの人たちの活躍の場づくり、リーダーとしての心構えを醸成
など



職員ワーキングを終えて

今回の職員ワーキングで3回のワーキングは終了しました。

この後、計画素案（概要）作成に向けて、今後、計画を推進するための各課の取り組みについては、改めて照会を行う予定です。

その後、廿日市市協働によるまちづくり審議会に諮り、パブリックコメント等を経て令和3年3月の策定を目指します。

廿日市が面白い！つながり まちづくりトーク

オンライン開催

令和3年2月10日(水) 19時～20時30分
自治振興部 協働推進課



2021年(令和3年)2月10日(水)19:00から、オンラインで開催しました。ひとりひとりが幸せに暮らし、未来に希望を感じられる「まち」を創りたい…という気持ちに共感していただいた人たちが、Zoom参加で50人、YouTubeによるLive配信により323人、そしてアーカイブを視聴いただいた方172人に参加していただきました。

タイムスケジュール

- 19:00 オープニング
- 19:05 第1部<これまでのまちづくりを振り返る>
○なぜ、協働を目指したのか?
○条例づくりに関わった人からの思い
- 19:25 第2部<廿日市を、もっと“面白い”まちへ>
○パネルディスカッション
5名のパネリスト
コーディネーター
- 20:30 おわりに



市民活動センター2階第1研修室
オンライン配信の様子

オンライン開催について

コロナ禍の中、まちづくりについて共に考える場を持ちたい、活動をされている方々の話を聞きたい、「協働」について市民の皆さまの思いを聞きたい、けれど人が集まる事業は出来ない。そのような中での企画でした。

新しい生活様式を受け入れ、出来ることを新たにやってみる。多くの方の知恵と協力により、Zoom、YouTubeによる開催にいたりました。まずは最初の一步です。

第1部 <これまでのまちづくりを振り返る>

なぜ、協働を目指したのか？ 廿日市市長 松本 太郎

廿日市市が条例を制定するまでの社会環境の変化や市の取組みについての説明、条例が出来るまでの流れ、そして、条例制定後、協働によるまちづくりをどのように進めたきたのか、パワーポイントで説明しました。



条例づくりに関わった人からの思い 板本 麻美

市民と共につくった初めての条例「協働によるまちづくり基本条例」。平成22・23年度に、条例づくりに当時大学院生として参加された板本さんに、インタビュー形式でお話を伺い、当日は映像で流しました。



第2部 <廿日市を、もっと“面白い”まちへ>



廿日市市内でワクワクした楽しい活動をしているパネリスト（安村通芳氏、山崎幸氏、大島久典氏、早川幸江氏、金澤萌氏）が登場し、廿日市市協働によるまちづくり審議会会長の三浦浩之氏のコーディネートで、パネルディスカッションを開催しました。情熱とアイデアを共有してつながり、「協働」により、これからの廿日市を考えました！

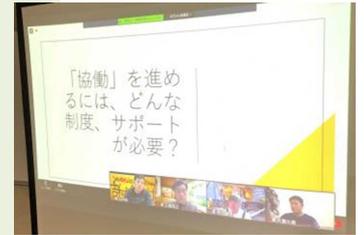


コーディネーター 三浦浩之氏

「協働」って“みんなごと”になってる？



- ・「協働」という言葉自体は浸透していないが、結果的に協働になっている。
- ・みんなの意識していないところで「協働」はある。
- ・取り組み始めて少しずつ「みんなごと」になっている。
- ・「まちの仕組み」を子どもたちに知ってもらうことがとても大切
- ・地域のお祭りやイベントについては「協働」がみんなごとになっている。



…各地域からパネリストのみなさん…

「協働」を進めるには、どんな制度、サポートが必要？

- ・協働を推進できるリーダーの育成
- ・スキルを持っている人の情報の可視化
- ・情報発信の仕組み、助成金や支援の情報のわかりやすさ
- ・中間支援組織が重要
- ・やってみたいこと、思いを共有できる場づくり
- ・小さな取り組みを支援する仕組み



ひとりひとりが幸せに暮らし、未来に希望を感じられる「まち」を創るには？

- ・やりたいことが実現できる成功体験の積み重ね
- ・暮らしを見つめ、日常をよくするための発言が出来る場づくり
- ・大人も子どもも自分の好きなことに挑戦できる環境づくり
- ・自分にとって何が必要なのかを見つめ直す
- ・地域に顔見知り出来る楽しさ、何かを始めることの喜びを共有できる仲間づくり
- ・廿日市って面白い、と思える人が増えること



…「廿日市が面白い！ つながり まちづくりトーク」を終えて…

第3期協働によるまちづくり推進計画を策定するにあたり、会議やアンケート・フォーラム等取り組みを進めてきました。過去5年間を振り返り、新型コロナウイルス感染症が社会に大きな影響を及ぼし、その影響が長期化すると予測された現実を考えさせられることが多々あります。

当日（Zoomでのコメント）やアンケート（22件）、アーカイブによるHPへの意見（感想・提案等6件）もいただきました。今回、皆さまからいただいた意見は計画策定に生かしていきます。ご参加の皆さまありがとうございました。次へつなげていきます！



まちづくり市民アンケート

調査結果報告書（抜粋）

1 調査の目的

廿日市市の施策に対する満足度や重要度などについて、幅広く市民の意見等を調査し、本市施策の目標管理を行うことで、より市民のニーズに合った効果の高い施策への改善に役立てることを目的とする。

2 調査の方法

(1) 調査対象者

毎年4月1日現在のはつかいちに在住する満18歳以上の市民5,000人

(2) 調査方法

配布は郵送で行い、回収は郵送及びインターネット

(3) 調査期間

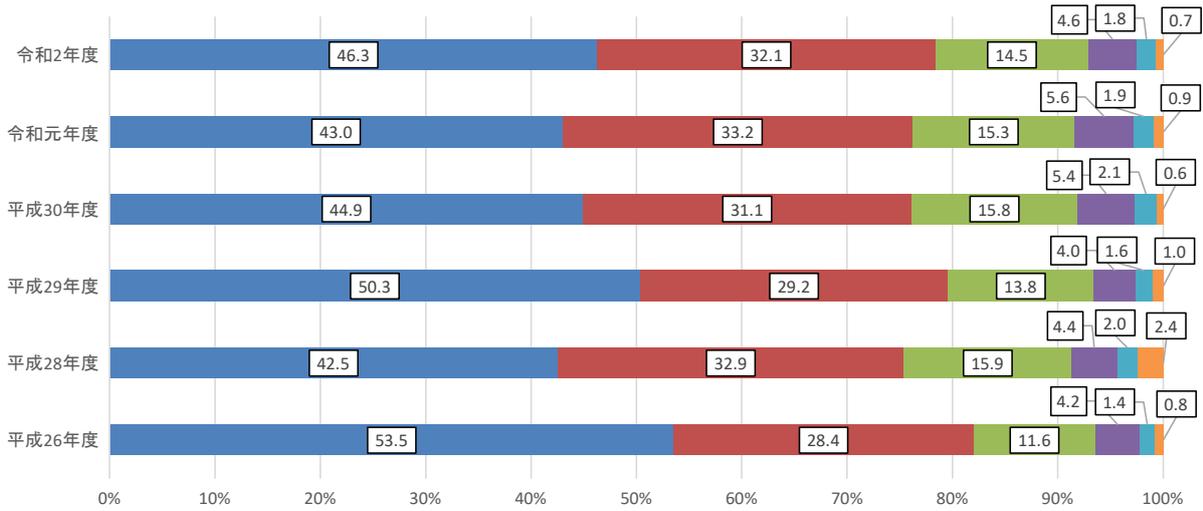
平成26年度～令和2年度のその年に応じた時期を決定し、期間は20日間程度

3 抜粋内容

協働によるまちづくり推進計画における関連項目、まちづくり指標に設定されているものの中から、調査期間の6年間、同じ設問で回答を得ているものを抜粋した。

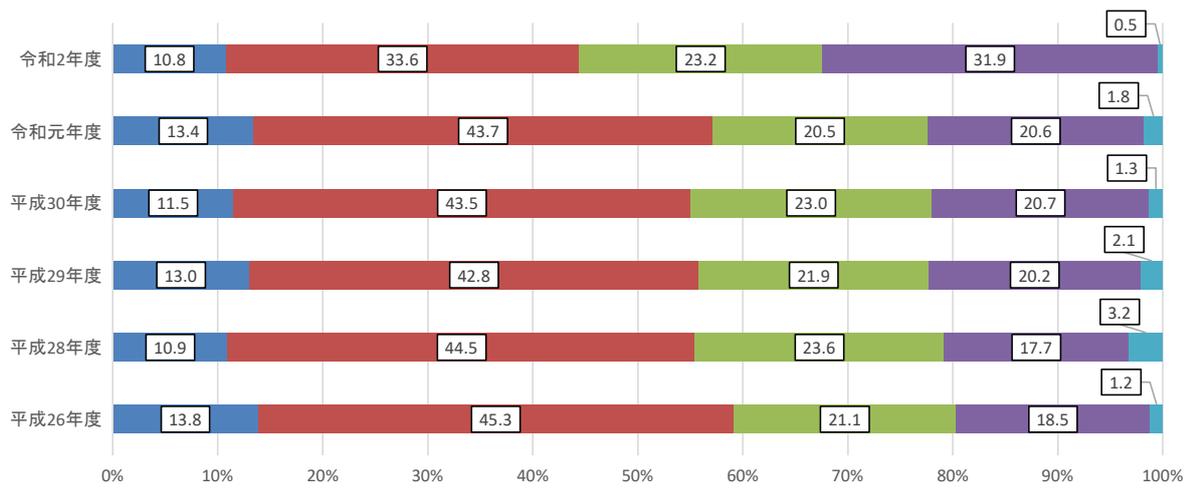
問3 あなたは、「廿日市市」に自分のまちとしての愛着をお持ちですか

■ 愛着がある ■ やや愛着がある ■ どちらともいえない ■ あまり愛着を感じていない ■ 愛着を感じていない ■ 不明



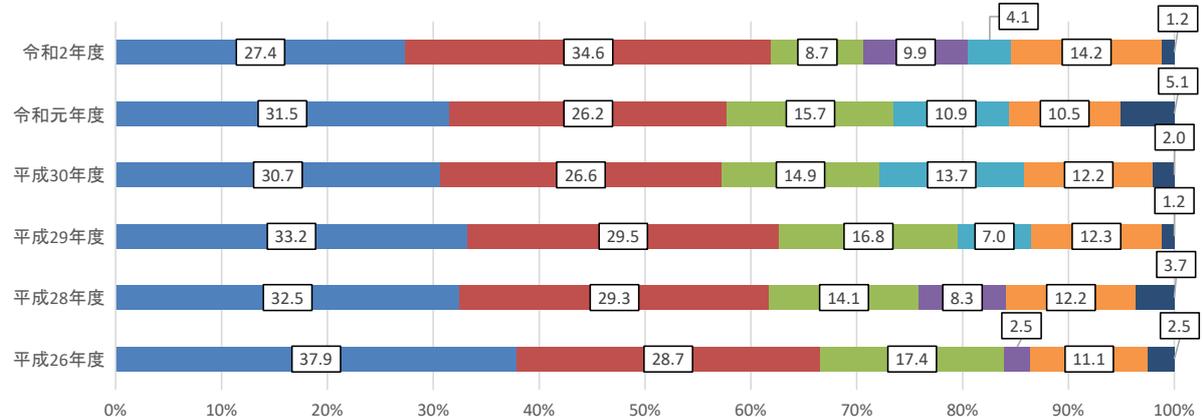
問4(1) あなたは、地域の活動(行事)に参加していますか

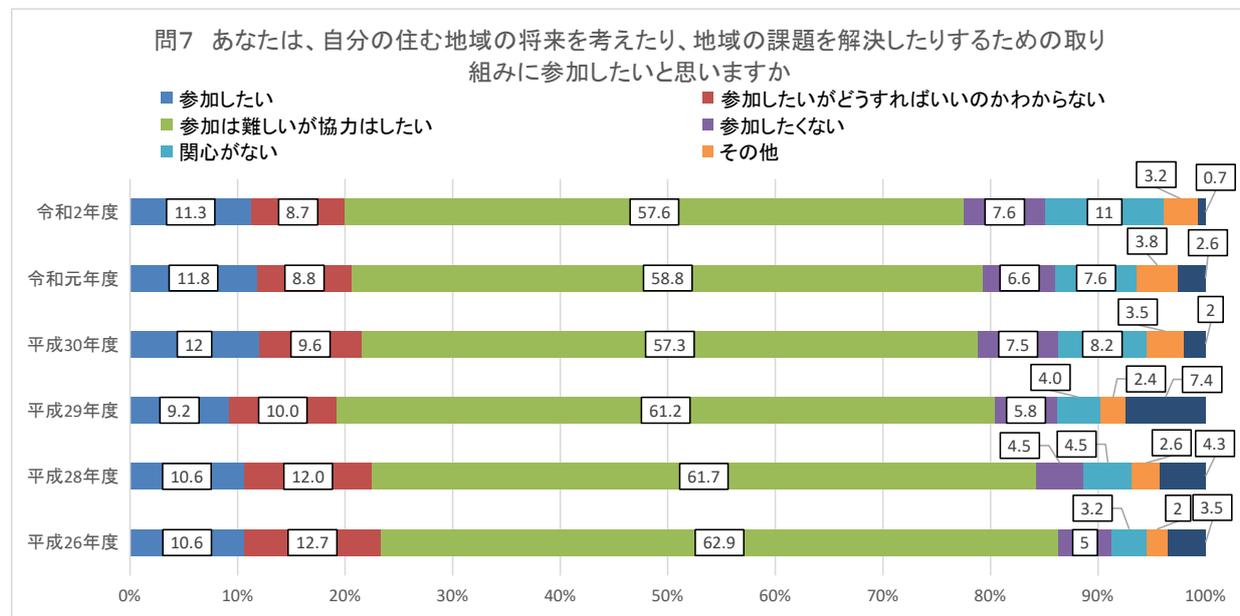
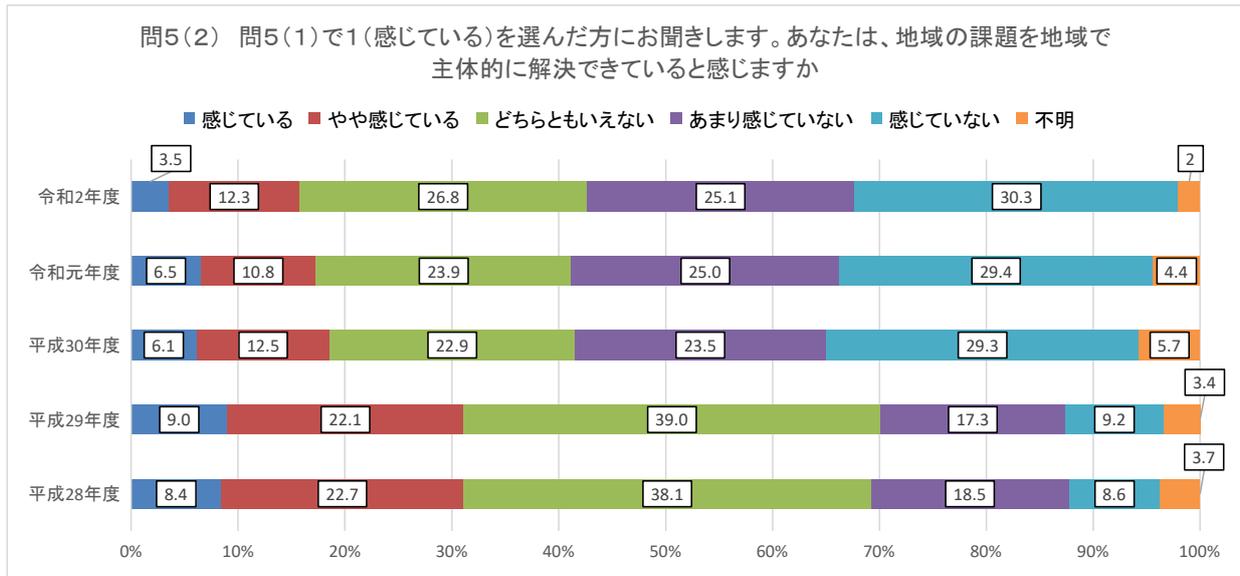
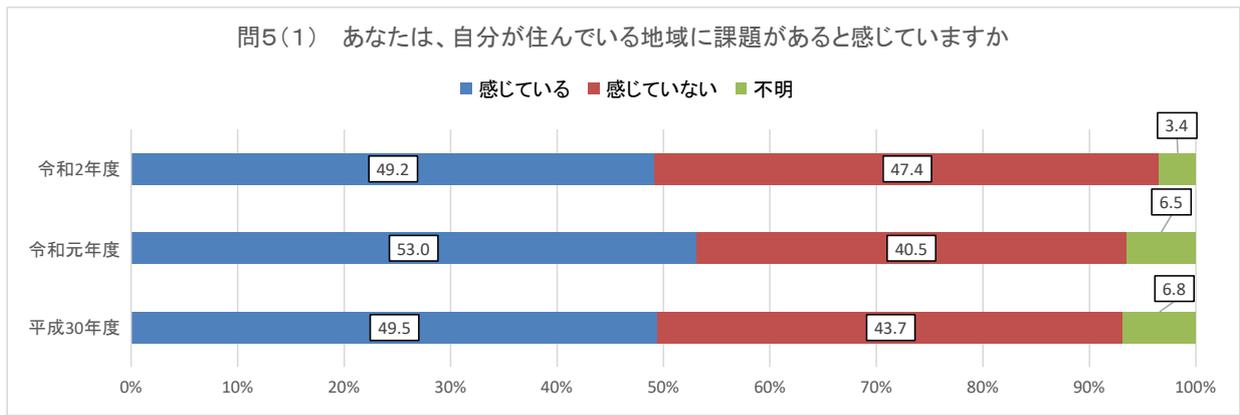
■ 積極的に参加している ■ とどき参加している ■ ほとんど参加していない ■ 参加していない ■ 不明



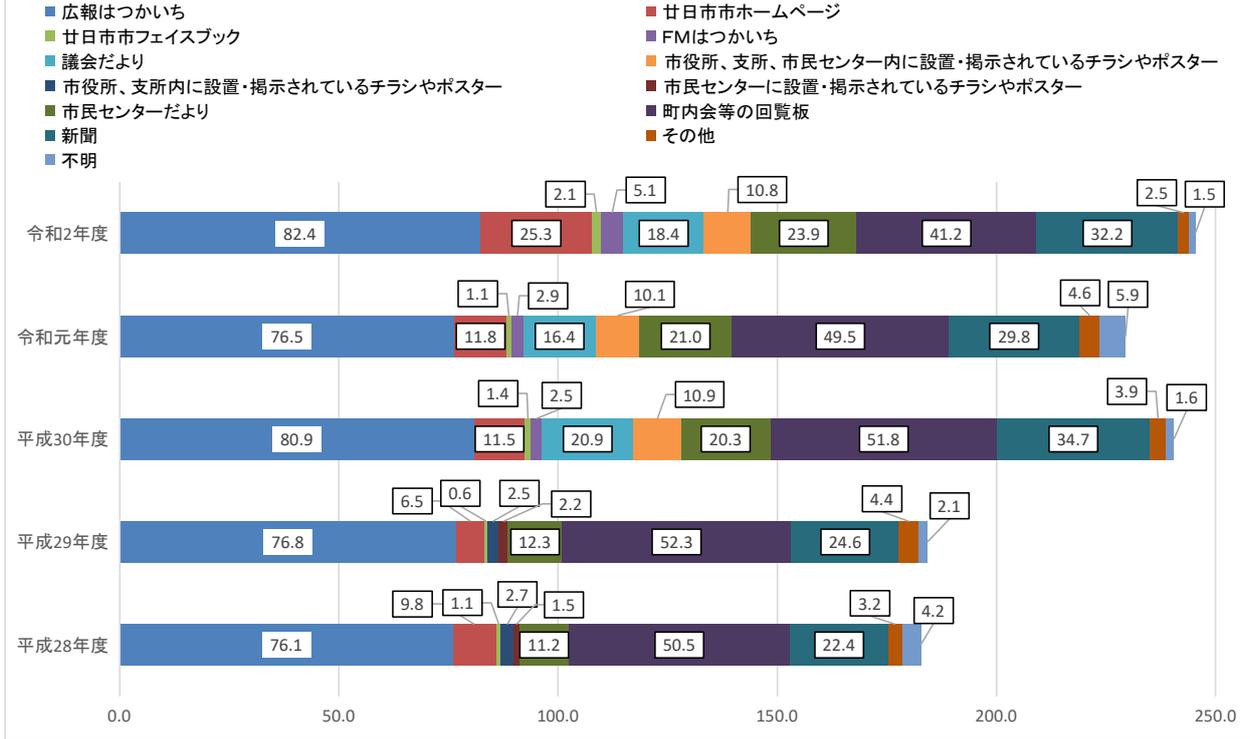
問4(2) 3(ほとんど参加していない)または4(参加していない)を選んだ理由を1つ選んで番号に○印をつけてください

■ 忙しい ■ 興味がない ■ 体調が悪い ■ 高齢 ■ 情報がない ■ その他 ■ 不明

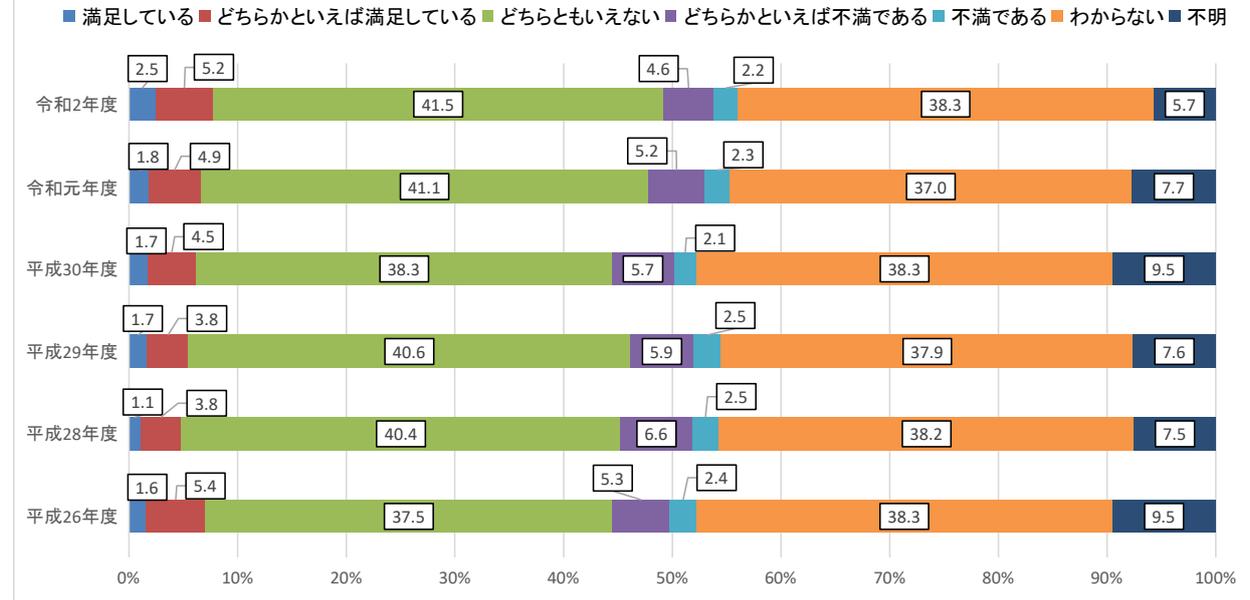




問44 あなたは、市政やまちづくりに関して、重要な情報源としているものは何ですか

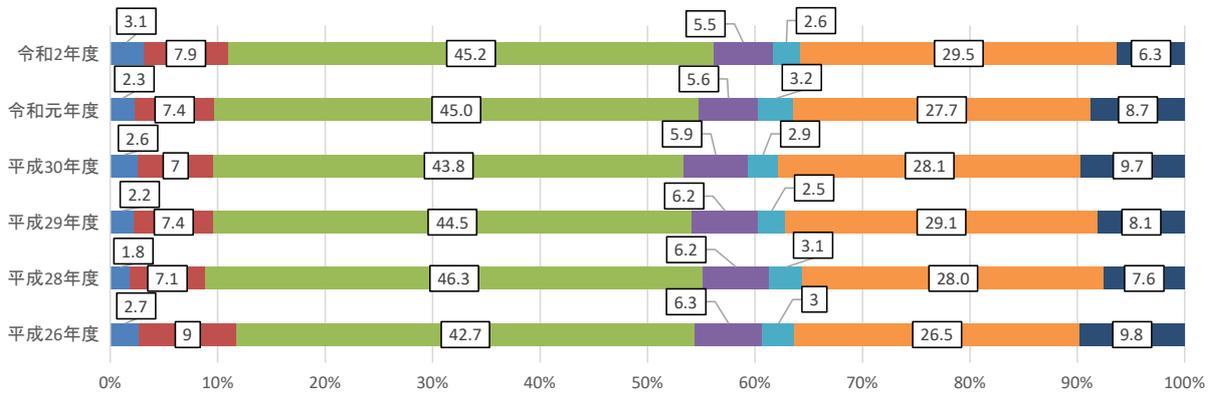


問46-47(満足度) NPO・ボランティア活動の支援など市民が活動しやすい環境づくり



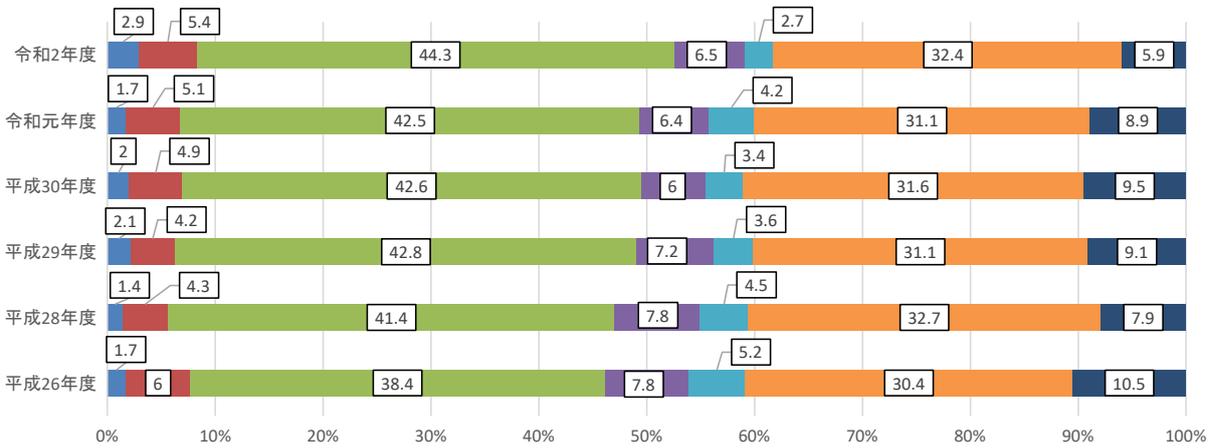
問46-48(満足度) 地域がつながり絆が深まる地域コミュニティ活動の支援

■ 満足している ■ どちらかといえば満足している ■ どちらともいえない ■ どちらかといえば不満である ■ 不満である ■ わからない ■ 不明



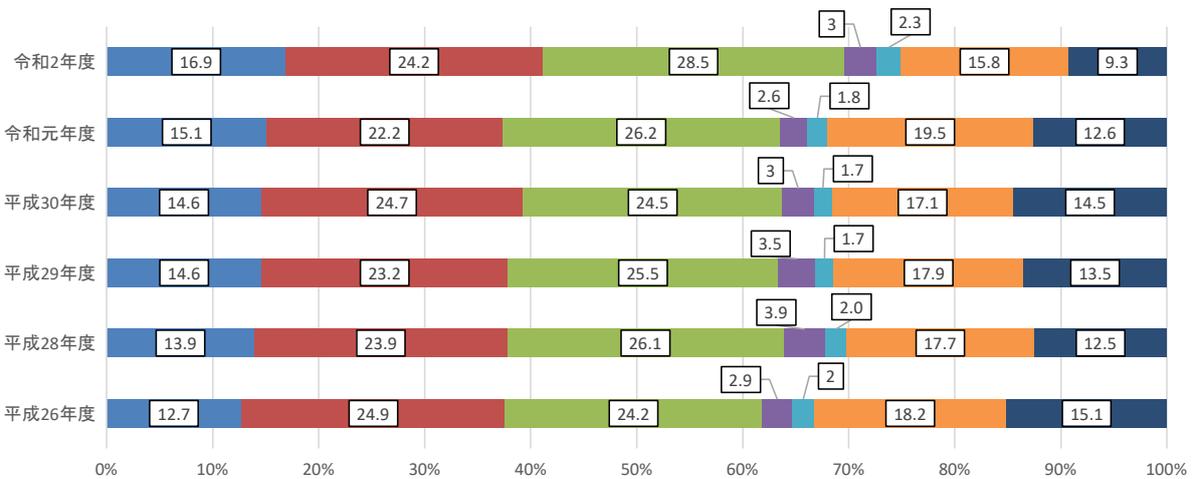
問46-49(満足度) 市民と行政の協働のまちづくり

■ 満足している ■ どちらかといえば満足している ■ どちらともいえない ■ どちらかといえば不満である ■ 不満である ■ わからない ■ 不明



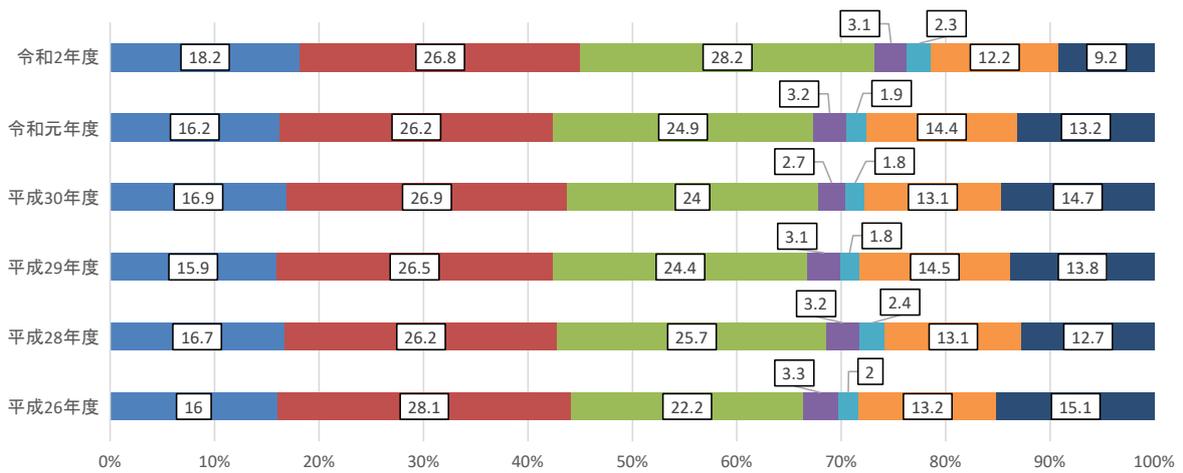
問46-47(重要度) NPO・ボランティア活動の支援など市民が活動しやすい環境づくり

■ 重要である ■ やや重要である ■ どちらともいえない ■ あまり重要でない ■ 重要でない ■ わからない ■ 不明



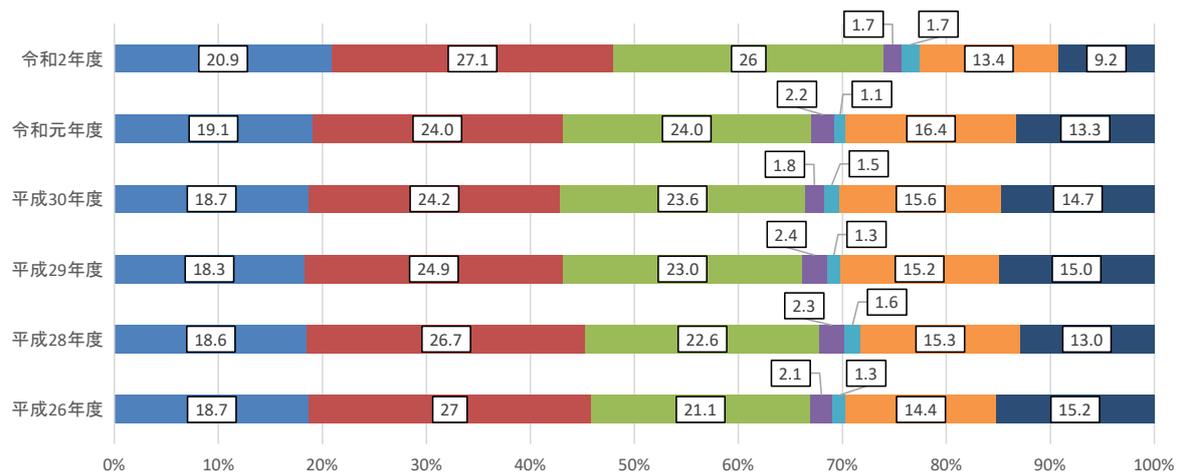
問46-48(重要度) 地域がつながり絆が深まる地域コミュニティ活動の支援

■重要である ■やや重要である ■どちらともいえない ■あまり重要でない ■重要でない ■わからない ■不明



問46-49(重要度) 市民と行政の協働のまちづくり

■重要である ■やや重要である ■どちらともいえない ■あまり重要でない ■重要でない ■わからない ■不明



廿日市市 協働によるまちづくりに関する調査 単純集計結果

対象数	206	回収率	73.8%
回収数	152	無効票	0
		有効票	152

調査の目的：	廿日市市市民活動センターネットワーク登録の団体等及び本市に住所地を置く NPO 法人を対象に、まちづくり活動団体等の基本情報及び活動の現状・課題等を把握し、今後の「協働によるまちづくり」推進に向けた第 3 期計画（令和3年度～令和7年度）策定のための基礎資料 とするために実施
調査対象：	廿日市市市民活動センターネットワーク登録の団体等及び本市に住所地を置くNPO法人
調査方法：	各団体にアンケート用紙を送付
調査時期：	令和2年4月
調査主体：	廿日市市（協働推進課）

<調査結果の見方について>

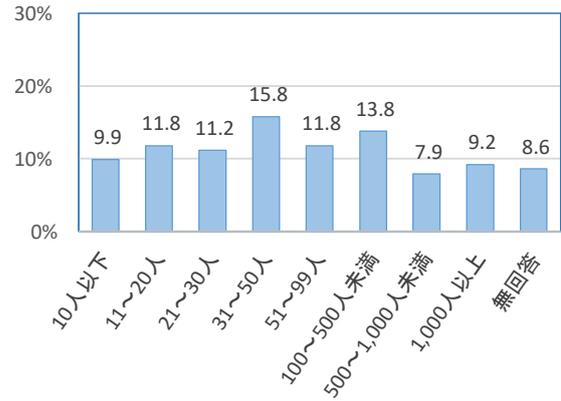
- 集計表には、各設問の選択肢ごとの回答件数と比率（%）を示している。比率（%）の母数は、各設問の無回答を含む回答者数（回答者を限定した設問では該当する回答者数）である。
- 選択肢ごとの比率（%）は、小数第二位を四捨五入し、小数第一位までを表示している。このため、各表の回答者数の欄には一律に100%と表記するが、全ての選択肢の比率の合計が100.0%にならない場合がある。
- 複数回答可の設問において、通常、全ての選択肢の回答件数の合計は、回答者数と一致しない。また、全ての選択肢の比率の合計は100.0%を超える。
- グラフでは、選択肢の語句の表現や数値の表示を省略している場合がある。

1. 団体の基本情報

Q2-1 会員数

会員数は、10人以下から1,000人以上まで幅広く分布している。全体の半数が『50人以下』（49%）である。

No.	カテゴリ	件数	(全体)%
1	10人以下	15	9.9
2	11~20人	18	11.8
3	21~30人	17	11.2
4	31~50人	24	15.8
5	51~99人	18	11.8
6	100人以上~500人未満	21	13.8
7	500人以上~1,000人未満	12	7.9
8	1,000人以上	14	9.2
	無回答	13	8.6
	回答者数	152	100

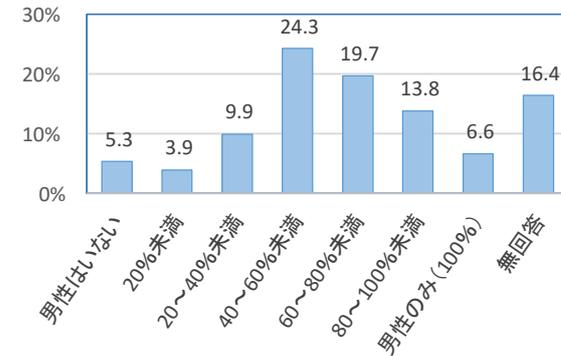


平均値	470.57人	最大値	7,833人
中央値	46人	最小値	4人

Q2-2-1 会員の構成比【男性】

全体の約6割が、会員の男性比率『40%以上』（64%）の団体である。

No.	カテゴリ	件数	(全体)%
1	男性はいない	8	5.3
2	20%未満	6	3.9
3	20%以上40%未満	15	9.9
4	40%以上60%未満	37	24.3
5	60%以上80%未満	30	19.7
6	80%以上100%未満	21	13.8
7	男性のみ（100%）	10	6.6
	無回答	25	16.4
	回答者数	152	100

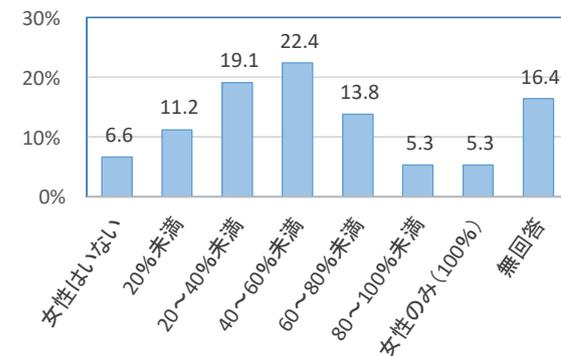


平均値	56.4%	最大値	100.0%
中央値	56.0%	最小値	0.0%

Q2-2-2 会員の構成比【女性】

会員の女性比率『40%以上』（47%）の団体は半数以下である。

No.	カテゴリ	件数	(全体)%
1	女性はいない	10	6.6
2	20%未満	17	11.2
3	20%以上40%未満	29	19.1
4	40%以上60%未満	34	22.4
5	60%以上80%未満	21	13.8
6	80%以上100%未満	8	5.3
7	女性のみ（100%）	8	5.3
	無回答	25	16.4
	回答者数	152	100



平均値	43.6%	最大値	100.0%
中央値	44.0%	最小値	0.0%

1. 団体の基本情報

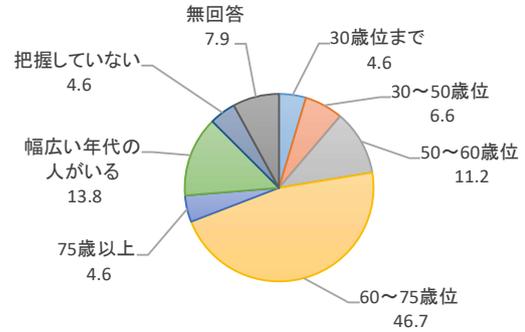
Q2-3 会員の年齢構成

会員の年齢構成は、「60～75歳位が多い」（47%）が最も高い割合で、半数近くを占める。

「75歳以上が多い」（5%）を含めると、過半数が60歳以上の会員が多い団体である。

「幅広い年代の人がいる」（14%）は約1割、「30歳位まで」、「30～50歳位まで」はいずれも1割未満である。

No.	カテゴリ	件数	(全体)%
1	30歳位までが多い	7	4.6
2	30～50歳位が多い	10	6.6
3	50～60歳位が多い	17	11.2
4	60～75歳位が多い	71	46.7
5	75歳以上が多い	7	4.6
6	幅広い年代の人がいるので1～5のいずれでもない	21	13.8
7	把握していない	7	4.6
8	その他	0	0.0
	無回答	12	7.9
	回答者数	152	100

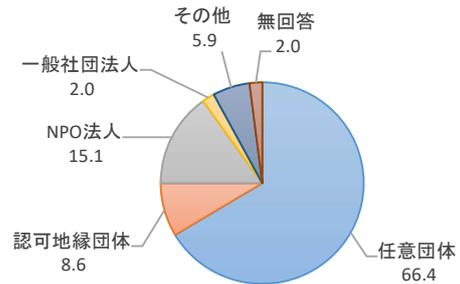


Q3-1 団体の種別

団体の種別は、「任意団体」（66%）が6割以上である。

法人格では、「NPO法人」が最も多く、このほか「一般社団法人」「社会福祉法人」などがある。

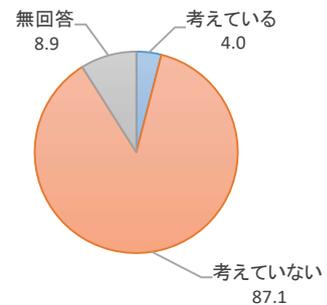
No.	カテゴリ	件数	(全体)%
1	任意団体	101	66.4
2	認可地縁団体	13	8.6
3	NPO法人	23	15.1
4	一般社団法人	3	2.0
5	株式会社	0	0.0
6	合同会社	0	0.0
7	その他	9	5.9
	無回答	3	2.0
	回答者数	152	100



Q3-2 今後法人化の考え（任意団体の方）

任意団体のうち今後の法人化を「考えていない」（87%）と回答した団体が8割以上である。

No.	カテゴリ	件数	(全体)%
1	考えている	4	4.0
2	考えていない	88	87.1
	無回答	9	8.9
	回答者数	101	100

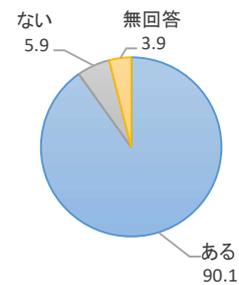


1. 団体の基本情報

Q4 団体の規約・会則の有無

団体の規約・会則は、9割の団体が有している。

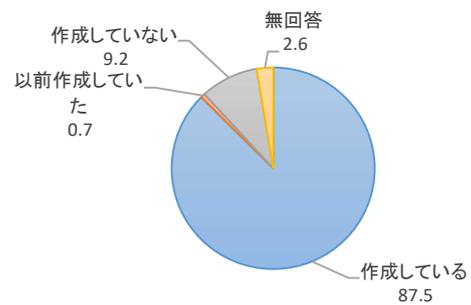
No.	カテゴリ	件数	(全体)%
1	ある	137	90.1
2	以前はあった	0	0.0
3	ない	9	5.9
	無回答	6	3.9
	回答者数	152	100



Q5 決算・事業報告書の作成について

決算・事業報告書は、9割近くの団体が作成している。

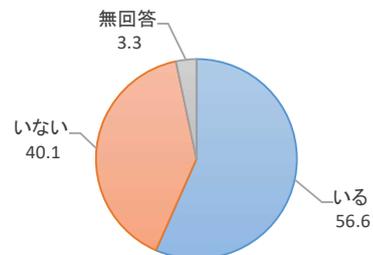
No.	カテゴリ	件数	(全体)%
1	作成している	133	87.5
2	以前作成していた	1	0.7
3	作成していない	14	9.2
	無回答	4	2.6
	回答者数	152	100



Q6-1 事務局職員（スタッフ）の有無

事務局職員（スタッフ）の有無は、「いる」（57%）が過半数で、「いない」（40%）が4割である。

No.	カテゴリ	件数	(全体)%
1	いる	86	56.6
2	いない	61	40.1
	無回答	5	3.3
	回答者数	152	100

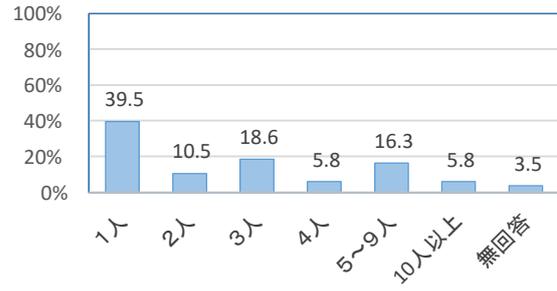


1. 団体の基本情報

Q6-2-1 事務局職員、スタッフの人数【合計】

事務局職員（スタッフ）を有する団体における事務局職員（スタッフ）の人数は、4割が「1名」（40%）である。

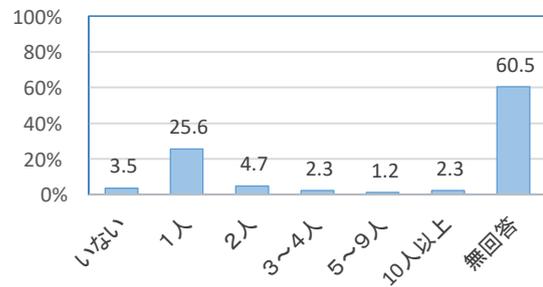
No.	カテゴリ	件数	(全体)%
1	1人	34	39.5
2	2人	9	10.5
3	3人	16	18.6
4	4人	5	5.8
5	5～9人	14	16.3
6	10人以上	5	5.8
	無回答	3	3.5
	回答者数	86	100



平均値	3.93人	最大値	44人
中央値	2人	最小値	1人

参考：Q6-2-2 事務局職員、スタッフの人数【専任】

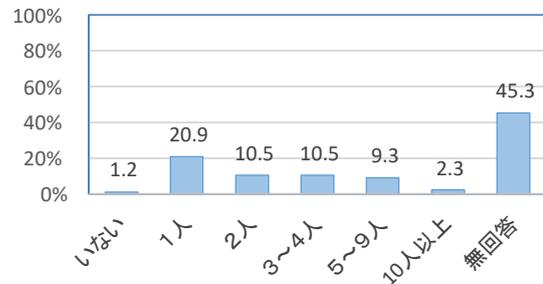
No.	カテゴリ	件数	(全体)%
1	専任職員・スタッフはいない	3	3.5
2	1人	22	25.6
3	2人	4	4.7
4	3～4人	2	2.3
5	5～9人	1	1.2
6	10人以上	2	2.3
	無回答	52	60.5
	回答者数	86	100



平均値	2.18人	最大値	16人
中央値	1人	最小値	0人

参考：Q6-2-3 事務局職員、スタッフの人数【兼任】

No.	カテゴリ	件数	(全体)%
1	兼任職員・スタッフはいない	1	1.2
2	1人	18	20.9
3	2人	9	10.5
4	3～4人	9	10.5
5	5～9人	8	9.3
6	10人以上	2	2.3
	無回答	39	45.3
	回答者数	86	100

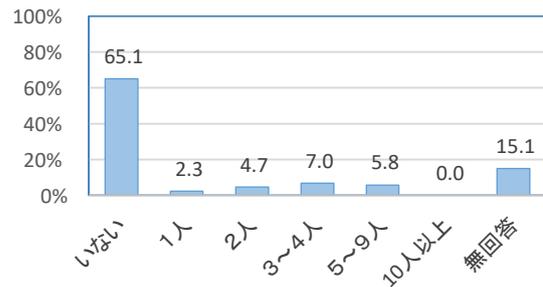


平均値	3.28人	最大値	30人
中央値	2人	最小値	0人

Q6-3 合計人数のうち市職員（市民センター等）の人数

事務局職員（スタッフ）を有する団体のうち6割以上が「いない」（65%）と回答し、人数を回答したのは全体の2割である。

No.	カテゴリ	件数	(全体)%
1	市職員（市民センター等）はいない	56	65.1
2	1人	2	2.3
3	2人	4	4.7
4	3～4人	6	7.0
5	5～9人	5	5.8
6	10人以上	0	0.0
	無回答	13	15.1
	回答者数	86	100



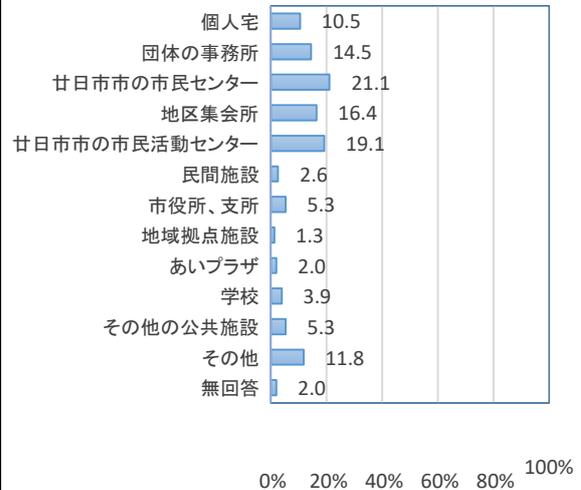
平均値	0.80人	最大値	8人
中央値	0人	最小値	0人

1. 団体の基本情報

Q7 主な活動拠点

主な活動拠点は「市民センター」(21%)、「市民活動センター」(19%)、「地区集会所」(16%)、「団体の事務所」(15%)の順に多い。これらに「個人宅」(11%)が続いている。

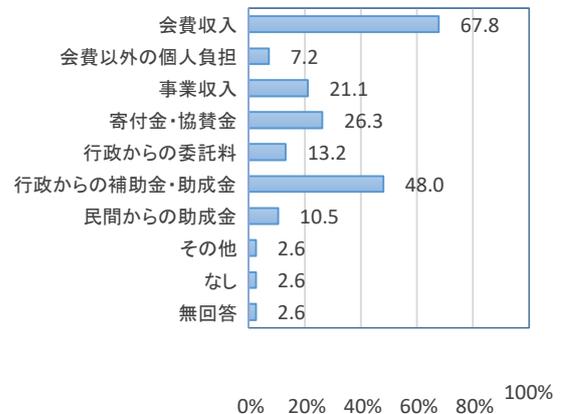
No.	カテゴリ	件数	(全体)%
1	個人宅	16	10.5
2	団体の事務所	22	14.5
3	廿日市市の市民センター	32	21.1
4	地区集会所	25	16.4
5	廿日市市の市民活動センター	29	19.1
6	民間施設	4	2.6
7	市役所、支所	8	5.3
8	地域拠点施設	2	1.3
9	あいプラザ	3	2.0
10	学校	6	3.9
11	その他の公共施設	8	5.3
12	その他	18	11.8
	無回答	3	2.0
	回答者数	152	100



Q8 団体の収入源

団体の収入源は、「会費収入」(68%)が最も多く、次いで「行政からの補助金・助成金」(48%)が多い。「寄付金・協賛金」(26%)、「事業収入」(21%)は2割程度である。

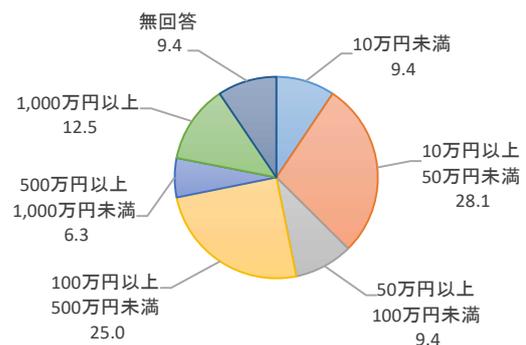
No.	カテゴリ	件数	(全体)%
1	会費収入	103	67.8
2	会費以外の個人負担	11	7.2
3	事業収入	32	21.1
4	寄付金・協賛金	40	26.3
5	行政からの委託料	20	13.2
6	行政からの補助金・助成金	73	48.0
7	民間からの助成金	16	10.5
8	その他	4	2.6
9	なし	4	2.6
	無回答	4	2.6
	回答者数	152	100



Q9 年間の事業収入の規模

年間の事業収入の規模は、「10万円以上50万円未満」(28%)、「100万円以上500万円未満」(25%)の順に多い。事業収入のある団体の半数近くが、年間の事業収入の規模が「100万円未満」(47%)である。

No.	カテゴリ	件数	(全体)%
1	10万円未満	3	9.4
2	10万円以上50万円未満	9	28.1
3	50万円以上100万円未満	3	9.4
4	100万円以上500万円未満	8	25.0
5	500万円以上1,000万円未満	2	6.3
6	1,000万円以上	4	12.5
	無回答	3	9.4
	回答者数	32	100

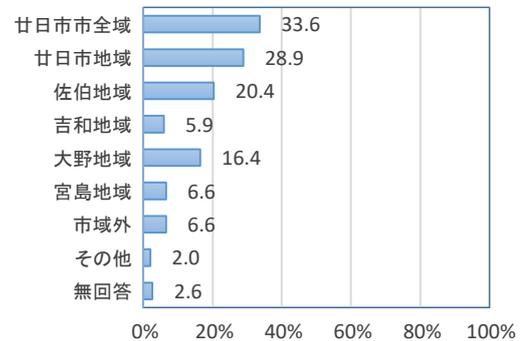


2. 団体の活動について

Q10 主な活動地域

主な活動地域は、「廿日市市全域」が（34%）で最も多く、次いで「廿日市地域」（29%）、「佐伯地域」（20%）の順である。

No.	カテゴリ	件数	(全体)%
1	廿日市市全域	51	33.6
2	廿日市地域	44	28.9
3	佐伯地域	31	20.4
4	吉和地域	9	5.9
5	大野地域	25	16.4
6	宮島地域	10	6.6
7	市域外	10	6.6
8	その他	3	2.0
	無回答	4	2.6
	回答者数	152	100

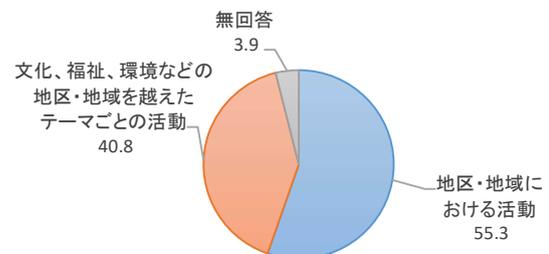


Q11 活動内容について

活動内容の区分は、「地区・地域における活動」（55%）が「地区・地域を越えたテーマごとの活動」（41%）を若干上回っている。

※各団体の回答をそのまま集計

No.	カテゴリ	件数	(全体)%
1	地区・地域における活動	84	55.3
2	文化、福祉、環境などの地区・地域を越えたテーマごとの活動	62	40.8
	無回答	6	3.9
	回答者数	152	100



Q12 主にどのような活動を行っているか

「地区・地域を越えたテーマごとの活動」の内容は多岐にわたっており、「福祉」（23%）、「文化」（21%）、「まちづくり」及び「子どもの健全育成」（19%）、「芸術」及び「環境保全」（16%）などの順に多い。

No.	カテゴリ	件数	(全体)%
1	まちづくり	12	19.4
2	保健	6	9.7
3	医療	2	3.2
4	福祉	14	22.6
5	芸術	10	16.1
6	文化	13	21.0
8	スポーツ	4	6.5
9	環境保全	10	16.1
10	災害救援	2	3.2
11	地域安全	3	4.8
12	人権擁護	7	11.3
13	平和	4	6.5
14	国際協力	3	4.8
15	男女共同参画	4	6.5
16	子どもの健全育成	12	19.4
17	情報化社会	2	3.2
18	科学技術	0	0.0
19	職業能力開発/雇用拡充	2	3.2
20	経済活動	4	6.5
21	消費者保護	2	3.2
22	市民活動団体の支援	4	6.5
23	その他	2	3.2
	無回答	0	0.0
	回答者数	62	100

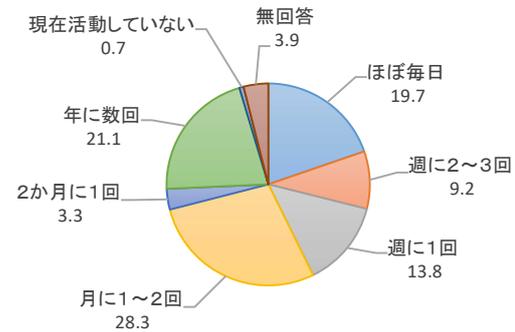


2. 団体の活動について

Q13 活動頻度

活動頻度は、「月に1～2回」（28%）、「年に数回」（21%）、「ほぼ毎日」（20%）など、回答にばらつきがある。

No.	カテゴリ	件数	(全体)%
1	ほぼ毎日	30	19.7
2	週に2～3回	14	9.2
3	週に1回	21	13.8
4	月に1～2回	43	28.3
5	2か月に1回	5	3.3
6	年に数回	32	21.1
7	現在活動していない	1	0.7
	無回答	6	3.9
	回答者数	152	100



Q14 活動を行う上である問題

活動を行う上である問題は、『活動の担い手不足』（49%）が最も多く、半数が挙げている。

次いで、「新しい会員が増えない」（35%）、「活動の中心になるリーダーや後継者が育たない」（29%）が続いている。

No.	カテゴリ	件数	(全体)%
1	協働の理念に対する理解や共有が進みにくい、関心が低い	23	15.1
2	自分たちだけでは地域の課題が解決できない	16	10.5
3	専門知識（法律、条例、制度、規則等）が不足している	4	2.6
4	活動場所・拠点が確保できない	8	5.3
5	活動資金・資機材の調達がむずかしい	24	15.8
6	自分たちの活動を知ってもらうことができない	13	8.6
7	活動に対して理解や協力が得られない	6	3.9
8	組織運営や活動のための情報収集がむずかしい	3	2.0
9	活動の担い手が不足している	75	49.3
10	スタッフの世代や性別が偏っている	28	18.4
11	特定の個人に責任や作業が集中する	25	16.4
12	活動の中心になるリーダーや後継者が育たない	44	28.9
13	新しい会員が増えない	53	34.9
14	困ったときに気軽に相談する窓口がない	3	2.0
15	活動に対する適正な評価や支援が得られない	19	12.5
16	高齢化	6	3.9
17	その他	6	3.9
18	特に問題はない	12	7.9
	無回答	6	3.9
	回答者数	152	100

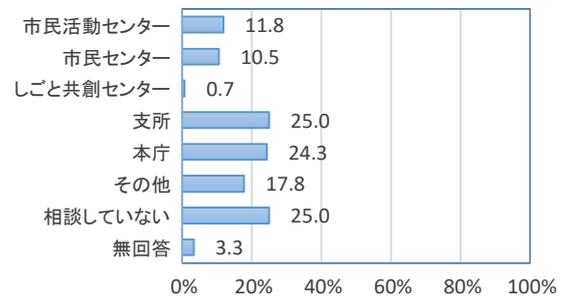


2. 団体の活動について

Q15 活動や運営に関する相談先

活動や運営に関する相談先は、「支所」(25%)、「本庁」(24%)、「その他」(18%)の順に多い。
一方、全体の4分の1が「相談していない」(25%)と回答している。

No.	カテゴリ	件数	(全体)%
1	市民活動センター	18	11.8
2	市民センター	16	10.5
3	しごと共創センター	1	0.7
4	支所	38	25.0
5	本庁	37	24.3
6	その他	27	17.8
7	相談していない	38	25.0
	無回答	5	3.3
	回答者数	152	100

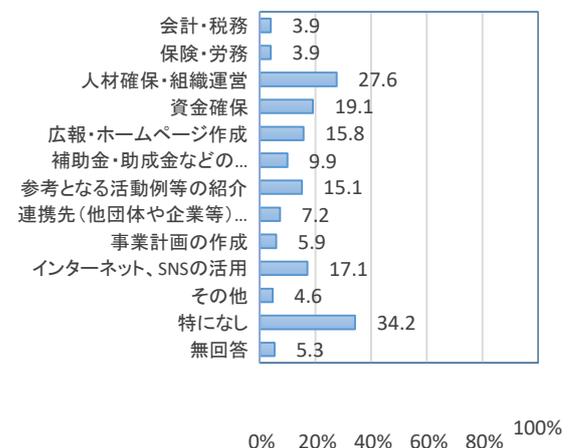


Q16 相談したい内容

相談したい内容は、「人材確保・組織運営」(28%)が最も多く、次いで「資金確保」(19%)、「インターネット、SNSの活用」(17%)が続いている。

一方、全体の3割以上が「特になし」(34%)と回答している。

No.	カテゴリ	件数	(全体)%
1	会計・税務	6	3.9
2	保険・労務	6	3.9
3	人材確保・組織運営	42	27.6
4	資金確保	29	19.1
5	広報・ホームページ作成	24	15.8
6	補助金・助成金などの企画書・申請書の書き方	15	9.9
7	参考となる活動例等の紹介	23	15.1
8	連携先(他団体や企業等)の紹介	11	7.2
9	事業計画の作成	9	5.9
10	インターネット、SNSの活用	26	17.1
11	その他	7	4.6
12	特になし	52	34.2
	無回答	8	5.3
	回答者数	152	100



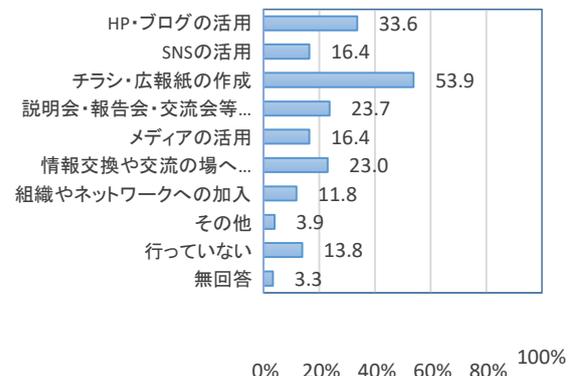
Q17-1 組織や活動の情報発信媒体

組織や活動の情報発信媒体は、「チラシ・広報紙の作成」(54%)が最も多く、半数が挙げている。

次いで、「HP・ブログの活用」(34%)、「説明会・報告会・交流会等の開催」(24%)、「情報交換や交流の場への参加」(23%)が続いている。

一方、全体の1割が「行っていない」(14%)と回答している。

No.	カテゴリ	件数	(全体)%
1	ホームページ・ブログの活用	51	33.6
2	SNS(facebook、twitterなど)の活用	25	16.4
3	チラシ・広報紙の作成	82	53.9
4	説明会・報告会・交流会等の開催	36	23.7
5	メディアの活用 (新聞、ラジオ、テレビ、雑誌等)	25	16.4
6	情報交換や交流の場への参加	35	23.0
7	組織やネットワークへの加入	18	11.8
8	その他	6	3.9
9	行っていない	21	13.8
	無回答	5	3.3
	回答者数	152	100

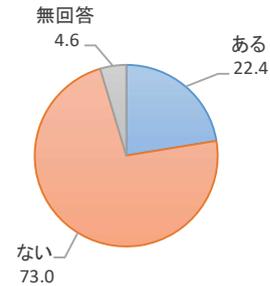


2. 団体の活動について

Q17-2 情報発信について困っていることや課題の有無

情報発信について困っていることや課題は、2割が「ある」（22%）、7割が「ない」（73%）と回答している。
困っていることや課題の内容では、「情報発信の媒体、手法」や「HP等の運用や継続性」に関するものが多い。

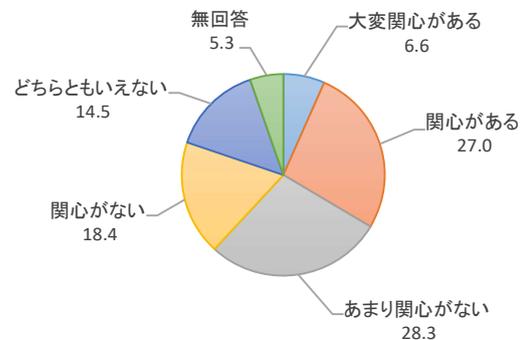
No.	カテゴリ	件数	(全体)%
1	ある	34	22.4
2	ない	111	73.0
	無回答	7	4.6
	回答者数	152	100



Q18-1 「コミュニティビジネス」への関心度

「コミュニティビジネス」への関心度は、『関心がない』（47%）が半数近くとなり、『関心がある』（34%）を上回っている。
※関心がある：「大変関心がある」と「関心がある」の合計、関心がない：「あまり関心がない」と「関心がない」の合計

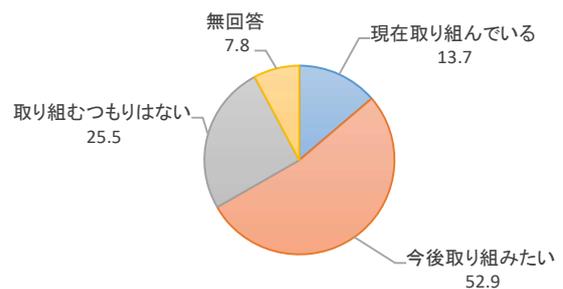
No.	カテゴリ	件数	(全体)%
1	大変関心がある	10	6.6
2	関心がある	41	27.0
3	あまり関心がない	43	28.3
4	関心がない	28	18.4
5	どちらともいえない	22	14.5
	無回答	8	5.3
	回答者数	152	100



Q18-2 現在「コミュニティビジネス」に取り組んでいる、または今後取り組むか

『関心がある』と回答した51団体のうち、半数以上が「今後取り組みたい」（55%）、1割程度が「現在取り組んでいる」（14%）と回答している。

No.	カテゴリ	件数	(全体)%
1	現在取り組んでいる	7	13.7
2	今後取り組みたい	27	52.9
3	取り組むつもりはない	13	25.5
	無回答	4	7.8
	回答者数	51	100

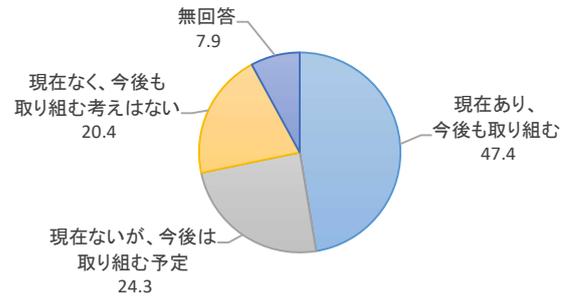


3. 人づくりについて

Q19 活動に新たな担い手を呼び込むために取り組んでいることの有無

活動に新たな担い手を呼び込むための取組は、約半数が「現在あり、今後も取り組む」（47%）としている。
また、全体の4分の1にあたる31団体が「現在ないが、今後は取り組む予定」（24%）としている。

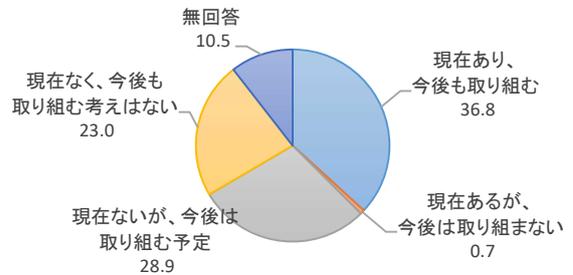
No.	カテゴリ	件数	(全体)%
1	現在あり、今後も取り組む	72	47.4
2	現在あるが、今後は取り組まない	0	0.0
3	現在ないが、今後は取り組む予定	37	24.3
4	現在なく、今後も取り組む考えはない	31	20.4
	無回答	12	7.9
	回答者数	152	100



Q20 団体の活動に関する担い手育成の取組を行っているか

団体の活動に関する担い手育成の取組は、4割が「現在あり、今後も取り組む」（37%）としている。
また、全体の3割にあたる44団体が「現在ないが、今後は取り組む予定」（29%）としている。

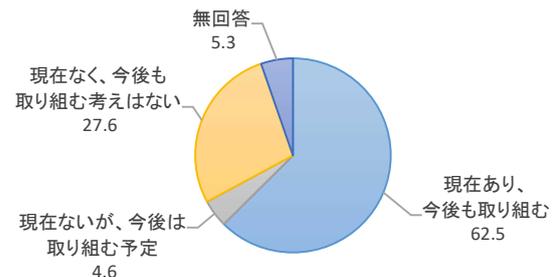
No.	カテゴリ	件数	(全体)%
1	現在あり、今後も取り組む	56	36.8
2	現在あるが、今後は取り組まない	1	0.7
3	現在ないが、今後は取り組む予定	44	28.9
4	現在なく、今後も取り組む考えはない	35	23.0
	無回答	16	10.5
	回答者数	152	100



Q21 子ども、若者が参加する活動を行っているか

子ども、若者が参加する活動は、6割が「現在あり、今後も取り組む」（63%）としている。
また、7団体が「現在ないが、今後は取り組む予定」（5%）としている。

No.	カテゴリ	件数	(全体)%
1	現在あり、今後も取り組む	95	62.5
2	現在あるが、今後は取り組まない	0	0.0
3	現在ないが、今後は取り組む予定	7	4.6
4	現在なく、今後も取り組む考えはない	42	27.6
	無回答	8	5.3
	回答者数	152	100

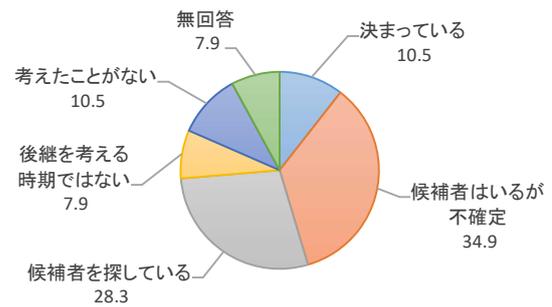


3. 人づくりについて

Q22 後継人材（活動のリーダー）の有無

後継人材（活動のリーダー）は、「候補者はあるが不確定」（35%）、「候補者を探している」（28%）の順に多い。両者を合わせると全体の6割となり、「決まっている」（11%）を大きく上回る。

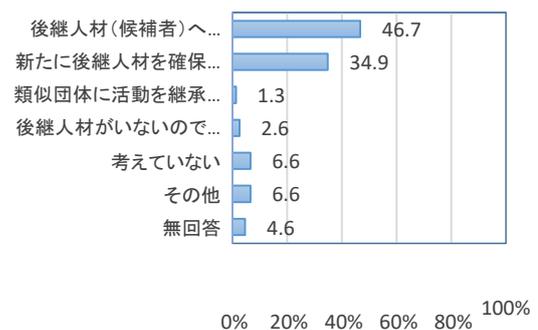
No.	カテゴリ	件数	(全体)%
1	決まっている	16	10.5
2	候補者はあるが不確定	53	34.9
3	候補者を探している	43	28.3
4	後継を考える時期ではない	12	7.9
5	考えたことがない	16	10.5
	無回答	12	7.9
	回答者数	152	100



Q23 今後の組織・活動の承継についての考え

今後の組織・活動の継承は、全体の半数が挙げた「後継人材へ継承したい」（47%）が最も多い。次いで「新たに人材を確保したい」（35%）が続いている。

No.	カテゴリ	件数	(全体)%
1	後継人材（候補者）へ継承したい	71	46.7
2	新たに後継人材を確保したい （発掘したい・呼び込みたい）	53	34.9
3	類似団体に活動を継承・統合したい	2	1.3
4	後継人材がないので廃止する見通し	4	2.6
5	考えていない	10	6.6
6	その他	10	6.6
	無回答	7	4.6
	回答者数	152	100

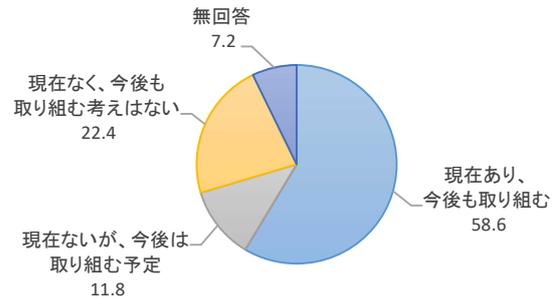


4. 他団体との協力・連携について

Q24-1 他の団体と連携・協力して取り組んでいる活動の有無

他の団体と連携・協力して取り組んでいる活動は、6割が「現在あり、今後も取り組む」（59%）としている。
また、全体の1割にあたる18団体が「現在ないが、今後は取り組む予定」（12%）としている。

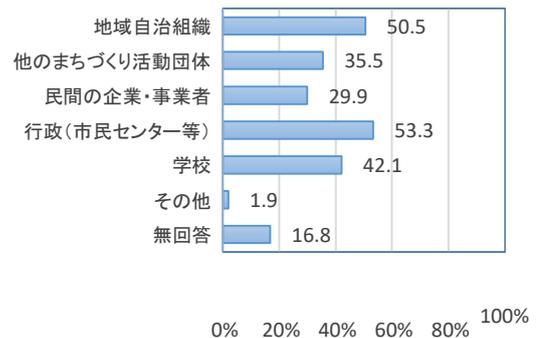
No.	カテゴリ	件数	(全体)%
1	現在あり、今後も取り組む	89	58.6
2	現在あるが、今後は取り組まない	0	0.0
3	現在ないが、今後は取り組む予定	18	11.8
4	現在なく、今後も取り組む考えはない	34	22.4
	無回答	11	7.2
	回答者数	152	100



Q24-2-1 現在の協力・連携の相手先

現在の協力・連携の相手先は、全体の半数が「行政（市民センター等）」（53%）と「地域自治組織」（51%）を挙げている。
次いで「学校」（42%）、「他のまちづくり団体」（36%）、「民間の企業・事業者」（30%）の順である。

No.	カテゴリ	件数	(全体)%
1	地域自治組織（町内会・自治会・組、コミュニティ推進団体・区など）	54	50.5
2	他のまちづくり活動団体	38	35.5
3	民間の企業・事業者	32	29.9
4	行政（市民センター等）	57	53.3
5	学校（小中学校、高等学校、大学等）	45	42.1
6	その他	2	1.9
	無回答	18	16.8
	回答者数	107	100



Q24-2-2 今後予定している協力・連携の相手先

今後予定している協力・連携の相手先は、「地域自治組織」（36%）が若干多いが、どの選択肢も3割程度が挙げている。

No.	カテゴリ	件数	(全体)%
1	地域自治組織（町内会・自治会・組、コミュニティ推進団体・区など）	39	36.4
2	他のまちづくり活動団体	35	32.7
3	民間の企業・事業者	32	29.9
4	行政（市民センター等）	33	30.8
5	学校（小中学校、高等学校、大学等）	35	32.7
6	その他	3	2.8
	無回答	35	32.7
	回答者数	107	100

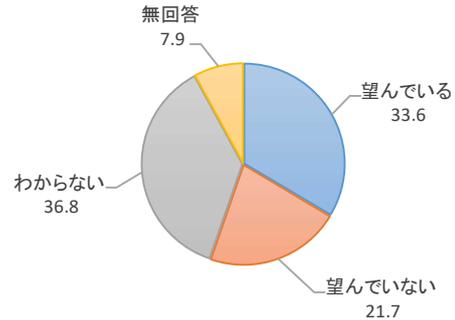


4. 他団体との協力・連携について

Q25 民間の企業・事業者との協力・連携の希望

民間の企業・事業者との協力・連携の希望は、「望んでいる」（34%）が「望んでいない」（22%）をやや上回っているが、「わからない」（37%）が4割近くと最も高い割合であり、回答が分かれている。

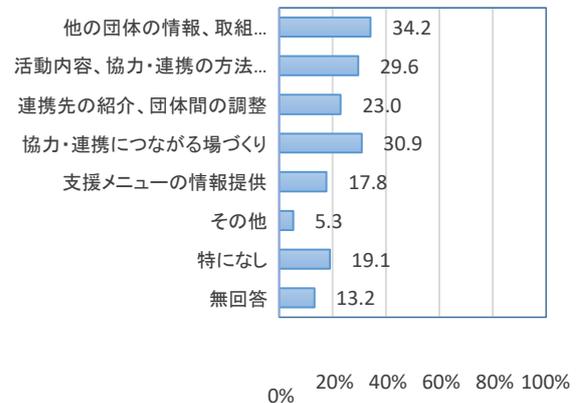
No.	カテゴリ	件数	(全体)%
1	望んでいる	51	33.6
2	望んでいない	33	21.7
3	わからない	56	36.8
	無回答	12	7.9
	回答者数	152	100



Q26 市民活動センター、市民センター、市役所に期待すること・求めること

他の団体と協力・連携する際に期待すること・求めることは、「他の団体の情報、取組事例等の情報提供」（34%）、「協力・連携につながる場づくり」（31%）、「活動内容、協力・連携の方法・進め方のアドバイス」（30%）の順に多い。

No.	カテゴリ	件数	(全体)%
1	他の団体の情報、取組事例等の情報提供	52	34.2
2	活動内容、協力・連携の方法・進め方のアドバイス	45	29.6
3	連携先の紹介、団体間の調整	35	23.0
4	協力・連携につながる場づくり	47	30.9
5	支援メニューの情報提供	27	17.8
6	その他	8	5.3
7	特になし	29	19.1
	無回答	20	13.2
	回答者数	152	100

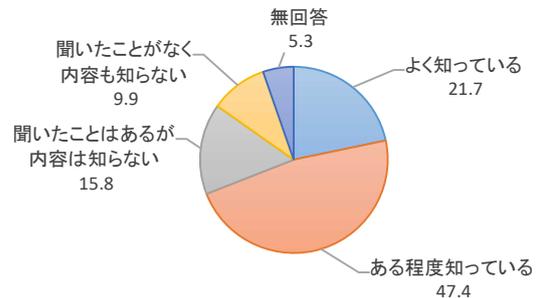


5. 廿日市市の協働によるまちづくりについて

Q27-1 「協働」についての認知度

「協働」について、「よく知っている」(22%)は2割にとどまるが、半数近くが「ある程度知っている」(48%)と回答している。認知度は両者を合わせて約7割(69%)、「聞いたことはあるが内容は知らない」(16%)を含めると8割以上(85%)となる。

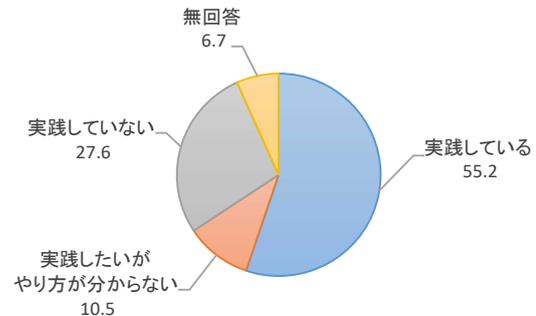
No.	カテゴリ	件数	(全体)%
1	よく知っている	33	21.7
2	ある程度知っている	72	47.4
3	聞いたことはあるが内容は知らない	24	15.8
4	聞いたことがなく内容も知らない	15	9.9
	無回答	8	5.3
	回答者数	152	100



Q27-2 「協働」の実践の状況に近いもの

「よく知っている」または「ある程度知っている」と回答した105団体のうち半数以上が「実践している」(55%)回答している。一方、約3割が「実践していない」(28%)、1割が「実践したいがやり方が分からない」(11%)としている。

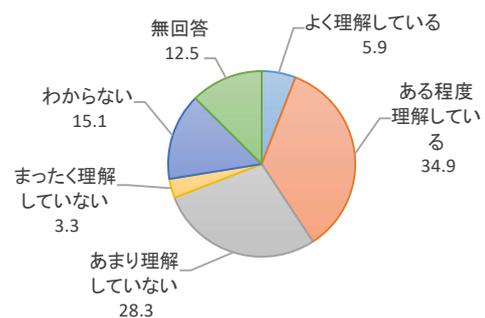
No.	カテゴリ	件数	(全体)%
1	実践している	58	55.2
2	実践したいがやり方が分からない	11	10.5
3	実践していない	29	27.6
	無回答	7	6.7
	回答者数	105	100



Q27-3 活動の対象とする人、活動に関わりのある人の「協働」についての認知度

活動の対象や関わりのある人は、「協働」について「よく理解している」(6%)が1割未満、「ある程度理解している」(35%)が3割強で、両者を合わせると『理解している』のは全体の4割である。

No.	カテゴリ	件数	(全体)%
1	よく理解している	9	5.9
2	ある程度理解している	53	34.9
3	あまり理解していない	43	28.3
4	まったく理解していない	5	3.3
5	わからない	23	15.1
	無回答	19	12.5
	回答者数	152	100

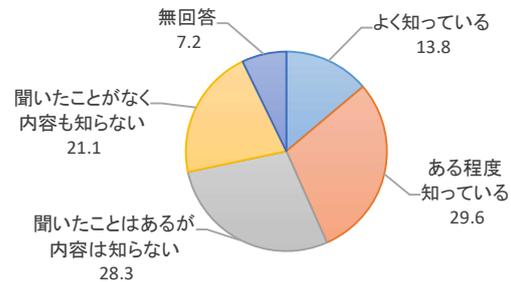


5. 廿日市市の協働によるまちづくりについて

Q28-1 「円卓会議」についての認知度

「円卓会議」について、「よく知っている」（14％）は2割以下にとどまり、3割が「ある程度知っている」と回答している。認知度は両者を合わせて約4割（43％）、「聞いたことはあるが内容は知らない」（28％）を含めると7割となる。

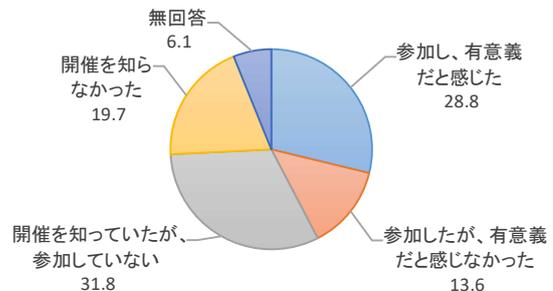
No.	カテゴリ	件数	(全体)%
1	よく知っている	21	13.8
2	ある程度知っている	45	29.6
3	聞いたことはあるが内容は知らない	43	28.3
4	聞いたことがなく内容も知らない	32	21.1
	無回答	11	7.2
	回答者数	152	100



Q28-2 この一年間に「円卓会議」へ参加し有意義だと感じたか

「円卓会議」を知っていると回答した66団体のうち、約3割が「参加し、有意義だと感じた」（29％）と回答している。また、参加したのは4割で、3割が「開催を知っていたが、参加していない」、2割が「開催を知らなかった」と回答している。

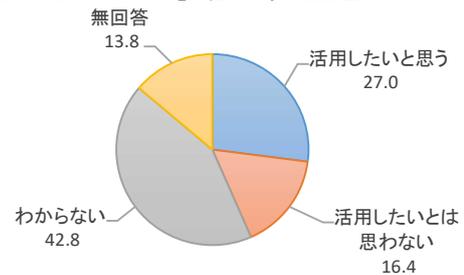
No.	カテゴリ	件数	(全体)%
1	参加し、有意義だと感じた	19	28.8
2	参加したが、有意義だと感じなかった	9	13.6
3	開催を知っていたが、参加していない	21	31.8
4	開催を知らなかった	13	19.7
	無回答	4	6.1
	回答者数	66	100



Q28-4 今後「円卓会議」を活用したいと思うか

今後の「円卓会議」の活用は、「活用したいと思う」（27％）が「活用したいとは思わない」（16％）を上回っているが、「わからない」（43％）が約4割と最も高い割合である。

No.	カテゴリ	件数	(全体)%
1	活用したいと思う	41	27.0
2	活用したいとは思わない	25	16.4
3	わからない	65	42.8
	無回答	21	13.8
	回答者数	152	100



廿日市市協働によるまちづくり基本条例

(平成24年条例第3号)

目次

前文

第1章 総則（第1条・第2条）

第2章 協働によるまちづくりの基本原則等（第3条―第5条）

第3章 協働によるまちづくり推進計画（第6条）

第4章 協働によるまちづくりを推進する仕組み

第1節 特性を生かしたまちづくり（第7条・第8条）

第2節 情報発信による信頼関係づくり（第9条）

第3節 人づくり（第10条―第14条）

第4節 評価及び支援（第15条・第16条）

第5章 実効性の確保（第17条―第20条）

第6章 雑則（第21条）

附則

私たちが暮らす廿日市市は、海から山に至る豊かな自然、歴史、伝統、文化、産業に恵まれた素晴らしいまちです。

平成の合併により、五つの市町村が一つのまちになったことで、これまで培われてきた地域特性を生かしながら、一つの家族のようなつながりを築く機会を得ることができました。

私たちが、これからもこのまちで安心して安全に暮らすためには、和みがあってあたたかい笑顔のつながりが欠かせません。また、まちの元気を未来につなげるために、子どもや若者などとともに、市民主体のまちづくりをより一層進めていくことが必要です。

新しいつながり、より深いつながりを育み、市民同士、市民と行政が一体となって「はつかいちが好き！」と言えるまちづくりを進めるため、この条例を定めます。

第1章 総則

（目的）

第1条 この条例は、廿日市市における協働によるまちづくりに関し、基本的な事項を定めることにより、地域自治を推進し、つながりを大切にしたい暮らしやすい豊かな地域社会を実現することを目的とします。

（定義）

第2条 この条例における用語の意味は、次のとおりとします。

- (1) まちづくり 廿日市市に存する課題の解決を図り、暮らしやすい豊かな地域社会をつくるために行われる公共の利益を増進させる取組をいいます。
- (2) 市民 次に掲げるものをいいます。
 - ア 市内に住所を有する個人
 - イ 市内に事務所又は事業所を有する個人及び団体
 - ウ 市内の事務所又は事業所に勤務する個人
 - エ 市内の学校に在学する個人
 - オ 市内においてまちづくりに取り組む個人及び団体
- (3) まちづくり活動団体 地縁又は共通の関心に基づくつながりによりまちづくりに取り

組む団体をいいます。

- (4) 市 廿日市市の執行機関をいいます。
- (5) 協働 市民、まちづくり活動団体及び市がお互いを理解し、信頼するとともに、自主性を尊重して共通する目的に対し協力することをいいます。
- (6) 市域 廿日市市の区域をいいます。
- (7) 地域 市域において、平成15年合併前における旧市町村及び平成17年合併前における旧町の区域をいいます。
- (8) 地区 おおむね小学校区（大野地域においては、区）を単位とする区域をいいます。

第2章 協働によるまちづくりの基本原則等

（基本原則）

第3条 協働によるまちづくりの基本原則は、次のとおりとします。

- (1) 誰でもまちづくりに取り組むことができます。
- (2) 互いの自主性を尊重しながら取り組みます。
- (3) 互いの自立性を尊重し、対等な関係で取り組みます。
- (4) それぞれの地域性を大切にしながら取り組みます。
- (5) 情報の共有を図りながら取り組みます。
- (6) 互いに信頼関係を築いて取り組みます。
- (7) 次代につながる人づくりをしながら取り組みます。

（市民の役割）

第4条 市民は、自らがまちづくりの担い手であることを認識し、まちづくりに関わるよう努めるものとします。

- 2 市民は、自らが持つ知識、技能等を積極的に生かしてまちづくりに取り組むよう努めるものとします。
- 3 まちづくり活動団体は、市民の参加意思を尊重し、互いのつながりを生かしてまちづくりに取り組むよう努めるものとします。
- 4 第2条第2号イに規定する市民は、地域社会の一員として、企業活動を通じて地域活性化に寄与するよう努めるものとします。

（市の責務）

第5条 市は、協働によるまちづくりに関する施策を総合的かつ計画的に実施します。

- 2 市は、まちづくりの課題、市民の要望等に適切に対応することができるよう、機能的かつ効果的な組織運営を行います。
- 3 市は、市民及びまちづくり活動団体がまちづくりに積極的に取り組むことができるよう、施設の整備、情報の共有、交流の機会の提供その他の環境の整備を行います。
- 4 市の職員は、市民全体の奉仕者であるとともに、市民の一員であることを自覚し、まちづくりに積極的に取り組みます。

第3章 協働によるまちづくり推進計画

（協働によるまちづくり推進計画）

第6条 市長は、協働によるまちづくりを推進するための計画（以下「推進計画」といいます。）を策定します。

- 2 市長は、推進計画を策定し、又は変更しようとするときは、あらかじめ、市民の意見を聴きます。
- 3 市長は、推進計画を策定し、又は変更したときは、速やかにこれを公表します。

第4章 協働によるまちづくりを推進する仕組み

第1節 特性を生かしたまちづくり

(地区、地域及び市域におけるまちづくり)

第7条 地区、地域及び市域におけるまちづくりは、市民及びまちづくり活動団体が交流し、市と連携を図りながら、それぞれの特性を生かして進められるものとします。

2 地区、地域及び市域におけるまちづくりの拠点は、市民センター、支所（廿日市地域においては、本庁）、市民活動センター等とします。

(円卓会議)

第8条 円卓会議は、市民、まちづくり活動団体及び市が、まちづくりに関する情報の共有、課題の解決等を図るため、対等な立場で話し合う場とします。

2 市民、まちづくり活動団体及び市は、連携を図りながら、区域の特性を生かしたまちづくりを行うために、必要に応じて円卓会議を開催するものとします。

第2節 情報発信による信頼関係づくり

(情報の発信及び共有)

第9条 市民、まちづくり活動団体及び市は、互いの活動を理解し、協働によるまちづくりを推進するため、自らが行う活動に関する情報を発信し、共有するよう努めるものとします。

2 まちづくりに関する情報は、情報を受ける者に配慮し、適切な時期及び方法により発信し、共有されるものとします。

第3節 人づくり

(まちづくりに関わる人材の育成)

第10条 市民は、市民相互に行う生涯学習又は社会教育を通して、まちづくりに関わる人材を育成するよう努めるものとします。

2 市は、市民による人材の育成に対し、必要な支援を行います。

(子ども、若者等の育成)

第11条 市民による人材の育成及び市による支援は、次代のまちづくりを担う子ども、若者等の世代に対しても行われるよう配慮するものとします。

2 子どもを対象とした人材の育成は、家庭、学校及び地域住民その他の関係者が連携を図ることにより、行われるものとします。

(まちづくりリーダーの育成)

第12条 市民は、まちづくりを通して、その推進役を担う人材を育成するよう努めるものとします。

(人材を見いだす活動)

第13条 市民は、まちづくりに関わる人材を見いだすよう努めるものとします。

(市の職員の育成)

第14条 市は、協働によるまちづくりの担い手としてふさわしい職員を育成します。

第4節 評価及び支援

(活動の評価)

第15条 市民及びまちづくり活動団体は、その行う活動を顧みることにより、次の活動に生かすよう努めるものとします。

(市による評価及び支援)

第16条 市は、市民の行うまちづくりについて、その活動を評価し、必要な支援を行います。

2 市長は、まちづくりに対する評価の基準を決めようとするときは、あらかじめ、第17条

に定める協働によるまちづくり審議会の意見を聴きます。

第5章 実効性の確保

(協働によるまちづくり審議会)

第17条 この条例に定める協働によるまちづくりを実効性のあるものとし、かつ、まちづくりの実情に的確に対応させるため、協働によるまちづくり審議会（以下「審議会」という。）を設置します。

2 審議会は、市長からの諮問に応じて、次に掲げる事項について調査し、審議します。

- (1) 第6条に規定する推進計画に関すること。
- (2) 協働によるまちづくりの実施状況に係る総合的評価に関すること。
- (3) 協働によるまちづくりに係る施策の改善に関すること。
- (4) 第16条第2項に規定するまちづくりに対する評価の基準に関すること。
- (5) この条例の改廃に関すること。

3 審議会は、市長からの諮問に応じて答申するほか、協働によるまちづくりの実施について、市長に意見を述べることができます。

4 審議会の会議は、公開とします。ただし、審議会の議決があったときは、非公開とすることができます。

(組織)

第18条 審議会は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する委員15人以内をもって組織します。

- (1) 第2条第2号ア及びイに規定する市民（個人に限る。）であって公募に応じた者
- (2) まちづくり活動団体から推薦を受けた者
- (3) その他市長が適当と認める者

2 委員の任期は、3年とします。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とします。

3 委員は、連続して3期を超えない範囲で再任されることができます。

(実施状況の検証)

第19条 市は、毎年この条例の実施状況を検証し、その結果を公表します。

(条例の見直し)

第20条 市長は、4年を超えない期間ごとに、審議会の意見を踏まえてこの条例の改正を検討し、必要があると認めるときは、この条例を見直します。

第6章 雑則

(委任)

第21条 この条例の施行に関して必要な事項は、市長が別に定めます。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成24年4月1日から施行します。

(廿日市市民活動センター条例の一部改正)

2 廿日市市民活動センター条例（平成17年条例第120号）の一部を次のように改正します。
第3条第1項を次のように改める。

第3条 この条例において「協働」とは、市民、市民活動団体、公共的団体、事業者、市等多様な主体が相互に理解し、信頼するとともに、自主性を尊重して共通する目的に対し協力することをいう。



第3期廿日市市協働によるまちづくり推進計画

令和3（2021）年3月発行

発行：廿日市市

編集：自治振興部 協働推進課

表紙デザイン：谷村麗制作室 吉田 麗

表紙デザインは、令和3（2021）年2月に開催した「廿日市が面白い！つながりまちづくりトーク」で、市民のアイデアが書かれた付せん紙が、次々にボードに貼られていく様子をモチーフに制作されました。自然の恵みいっぱいの廿日市市が、市民のアイデアと現状の環境を生かして、より良い街になる願いが込められています。

